

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第69期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	平田機工株式会社
【英訳名】	HIRATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平田 雄一郎
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市北区植木町一木111番地
【電話番号】	096-272-0555（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長 藤本 靖博
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市北区植木町一木111番地
【電話番号】	096-272-5558
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長 藤本 靖博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	53,048,377	80,542,366	94,163,561	77,302,745	65,612,306
経常利益 (千円)	2,825,448	8,039,232	9,247,284	6,306,612	2,861,384
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,713,342	5,891,441	6,666,227	4,637,978	1,744,770
包括利益 (千円)	542,525	6,333,392	6,934,536	3,751,094	1,663,908
純資産額 (千円)	21,584,433	27,571,776	46,582,462	46,610,448	46,993,088
総資産額 (千円)	59,681,671	88,246,646	95,330,813	90,573,727	85,409,651
1株当たり純資産額 (円)	2,251.90	2,886.08	4,318.40	4,443.53	4,477.11
1株当たり当期純利益 (円)	171.13	624.39	640.73	440.89	168.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	640.30	440.45	167.94
自己資本比率 (%)	35.6	30.9	48.3	50.9	54.4
自己資本利益率 (%)	8.0	24.3	18.2	10.1	3.8
株価収益率 (倍)	16.1	14.4	15.3	17.3	27.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,651,214	5,862,118	1,932,931	10,579,685	8,094,504
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	872,030	1,445,514	4,425,279	1,994,763	2,629,885
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,549,306	8,152,082	6,990,056	6,002,410	5,719,431
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,631,566	8,311,446	8,923,820	11,337,964	10,972,633
従業員数 (人)	1,663	1,710	1,773	1,848	1,849
(外、平均臨時雇用者数)	(344)	(378)	(411)	(402)	(366)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第65期および第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第65期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定において、平田機工社員持株会信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	37,725,516	62,784,132	69,745,445	57,751,956	48,123,177
経常利益 (千円)	2,345,436	6,182,536	8,066,342	4,830,431	2,627,287
当期純利益 (千円)	1,483,636	4,760,286	5,914,276	3,573,946	1,970,998
資本金 (千円)	2,633,962	2,633,962	2,633,962	2,633,962	2,633,962
発行済株式総数 (株)	10,756,090	10,756,090	10,756,090	10,756,090	10,756,090
純資産額 (千円)	18,586,813	23,260,812	41,396,638	40,809,485	41,389,837
総資産額 (千円)	50,717,243	75,356,542	81,798,482	77,092,452	74,126,497
1株当たり純資産額 (円)	1,969.88	2,465.24	3,870.71	3,923.53	3,978.94
1株当たり配当額 (円)	30.00	100.00	125.00	125.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	148.18	504.51	568.46	339.75	189.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	568.07	339.40	189.72
自己資本比率 (%)	36.6	30.9	50.5	52.8	55.7
自己資本利益率 (%)	8.1	22.8	18.3	8.7	4.8
株価収益率 (倍)	18.6	17.9	17.2	22.5	24.2
配当性向 (%)	20.2	19.8	22.0	36.8	21.1
従業員数 (人)	992	990	1,021	1,049	1,058
(外、平均臨時雇用者数)	(284)	(316)	(338)	(330)	(314)
株主総利回り (%)	348.2	1,143.9	1,255.9	1,003.8	628.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	3,100	9,560	14,720	10,580	8,150
最低株価 (円)	782	2,275	8,030	4,285	3,505

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第65期および第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第65期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定において、平田機工社員持株会信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

4. 第67期の1株当たり配当額には、記念配当25円を含んでおります。

5. 第68期の開示においては、比較指標として、より一般的な"TOPIX"を使用いたしました。当社の株主総利回りを算出する上で、期末株価に最近5年間の配当金を加算した金額を用いておりますので、株価の変動に対して配当を含んで算出された"配当込みTOPIX"が比較対象としてより適切と判断したため、第65期から第69期までの比較指標を変更しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

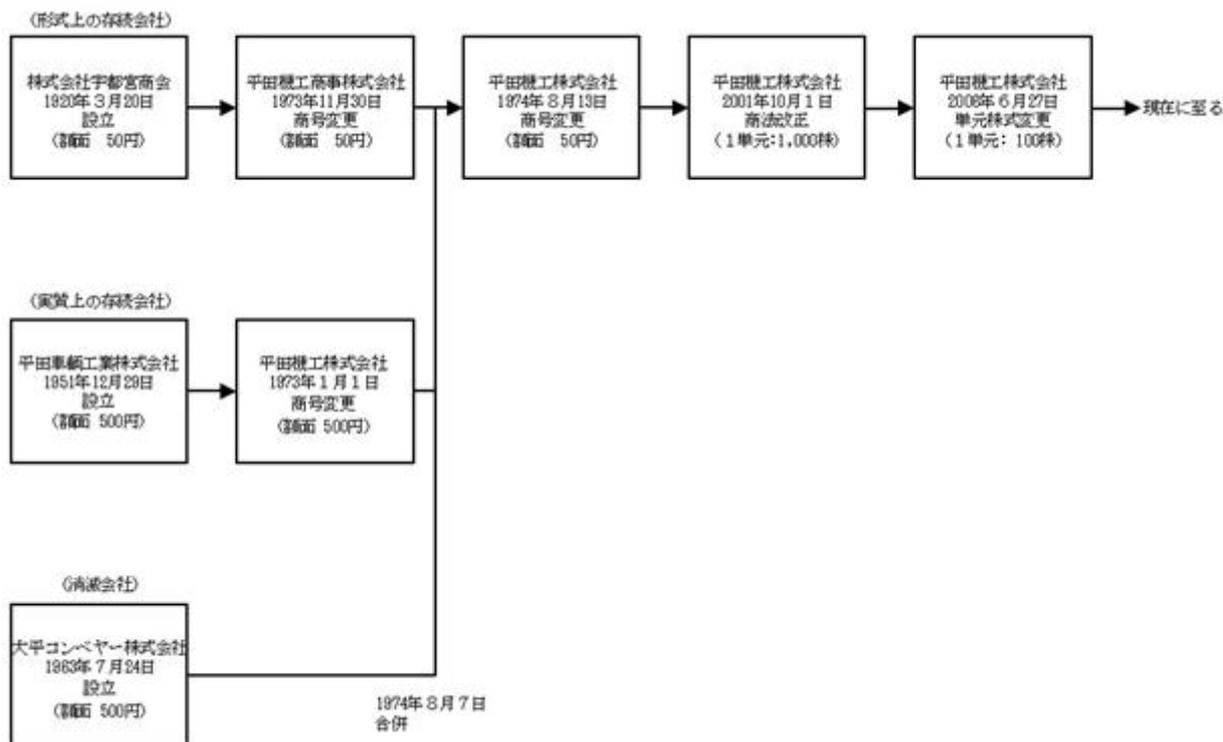
7. 最高株価および最低株価は、2017年6月14日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2017年6月15日以降は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、平田機工株式会社...旧平田機工商事株式会社、1920年3月20日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額50円）は、1974年8月7日を合併期日として、旧平田機工株式会社（実質上の存続会社、1951年12月29日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額500円）および大平コンベヤー株式会社（消滅会社、1963年7月24日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額500円）を吸収合併し、1974年8月13日付をもって商号を平田機工株式会社に変更いたしました。この合併は、実質上の存続会社である旧平田機工株式会社の経営の合理化を図ると共に株式額面を変更することを目的としたものであります。

合併前の当社は休業状態であり、この合併の実質的な存続会社は旧平田機工株式会社であります。このため、別に記載のない限り実質上の存続会社に関して記載しております。

なお、合併および商号変更の経緯は下図のとおりであります。



年月	事項
1951年12月	産業車両の製造および販売を目的として熊本県熊本市に平田車輛工業株式会社を資本金1,000千円で設立
1959年12月	ベルトコンベヤ、スラットコンベヤの製造を開始
1964年5月	当社初のテレビ組立ラインを納入、工場内生産設備分野に参入
1964年7月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に植木工場（現熊本工場）を設置
1968年8月	栃木県宇都宮市に関東工場を設置
1970年10月	新開発チェーンによるフリーフロー方式コンベヤの製造を開始
1974年8月	平田機工商事株式会社、大平コンベヤ株式会社と合併し、商号を平田機工株式会社とする
1977年12月	直交座標型ロボット「NC制御XYテーブル」を開発
1979年6月	自動車メーカーから最初のミッション組立ラインを受注
1980年2月	アメリカ合衆国インディアナ州にHIRATA Corporation of Americaを設立（現連結子会社）
1980年7月	水平多関節型4軸ロボット「アームベース」を開発
1980年10月	当社平田耕也他3名が熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に太平興産株式会社を設立
1981年3月	滋賀県野洲郡野洲町（現野洲市）に関西工場を設置
1981年3月	東京都品川区に本社移転
1984年4月	熊本県熊本市にロボット工場（現楠野工場）を設置
1986年3月	熊本県熊本市にタイハイコンピュータ株式会社を設立
1988年1月	ダイレクトドライブ方式ロボット「AR-DD2700」が日経産業新聞賞を受賞
1988年11月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に熊本東工場を設置
1991年1月	シンガポールにHIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.を設立（現連結子会社）
1992年2月	太平興産株式会社を当社子会社とする
1993年11月	ドイツにHIRATA Robotics GmbHを設立
1994年4月	クリーンルーム内搬送用ロボット「AR-K」シリーズを開発
1999年5月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）にヒラタ工営株式会社を設立
1999年8月	中国に上海平田機械工程有限公司を設立
2000年5月	メキシコにHIRATA Engineering S.A.de C.V.を設立（現連結子会社）
2001年10月	スリット方式塗布ユニットを搭載したF P D用レジスト塗布装置「ヘッドコーター」を開発
2003年2月	熊本地区および関東地区にてISO14001認証を取得
2003年4月	全事業部がISO9001認証を取得
2004年8月	タイにHIRATA Engineering (THAILAND) Co., Ltd.を設立（現連結子会社）
2006年10月	中国に平田機工自動化設備（上海）有限公司を設立（現連結子会社）
2006年12月	台湾に台湾平田機工股份有限公司を設立（現連結子会社）
2006年12月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所 JASDAQ市場）に株式を上場
2007年2月	ヒラタ工営株式会社の商号をヒラタフィールドエンジニアリング株式会社に変更（現連結子会社）
2008年1月	熊本県菊池市七城町に七城工場を設置
2008年4月	太平興産株式会社の商号をタイハイテクノス株式会社に変更（現連結子会社）
2009年12月	上海平田機械工程有限公司の商号を平田機械設備銷售（上海）有限公司に変更（現連結子会社）
2011年5月	タイハイコンピュータ株式会社の商号を株式会社トリニティに変更（現連結子会社）
2011年7月	HIRATA Robotics GmbHの商号をHIRATA Engineering Europe GmbHに変更（現連結子会社）
2012年12月	マレーシアにHIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd.を設立（現連結子会社）
2014年10月	サクラファインテックジャパン株式会社から設計・製造を受託している病理標本作製用の「全自動連続薄切装置 ティシュー・テック スマートセクション」が、第6回 ロボット大賞 日本機械工業連合会会長賞を連名で受賞
2016年6月	熊本県熊本市に本社移転
2017年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社13社で構成されており、自動車関連生産設備事業、半導体関連生産設備事業、家電関連およびその他生産設備事業を柱に、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる事業としております。

当社グループの顧客は各業界におきまして高いシェアを誇る会社が多く、そういった顧客のニーズに応えるために、当社グループは、常に最新のテクノロジーに対応した生産システムエンジニアリング能力と、現場にて培われたモノ造りの経験から、最適なトータルソリューションを提案しております。

当社グループの事業内容および当社との関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

当社グループは、日本、アジア、北米、欧州に拠点を置き、各地域ごとに、主として自動省力機器の製造ならびに販売事業をおこなっております。この地域別の区分はセグメントとして「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲載しております。

また、各セグメントでは事業部門別に以下の事業をおこなっております。

事業部門	主要製品
自動車関連 生産設備事業	自動車・同部品メーカー向けに、エンジン、トランスミッション、E V関連、その他車載用電子部品等の各種自動車部品の自動組立ラインを中心とした生産システムの製造ならびに販売をおこなっております。
半導体関連 生産設備事業	半導体製造工程のシリコンウェーハ搬送設備の製造ならびに販売をおこなっております。 主な製品は、シリコンウェーハを各種処理装置に取り込むロードポート、ウェーハ搬送口ポットおよびそれらを統合したE F E M (Equipment Front End Module) 等であります。 また、液晶パネルを中心としたF P D (Flat Panel Display) の生産設備の製造ならびに販売をおこなっております。 さらには、有機E L関連生産設備の蒸着装置の製造ならびに販売もおこなっております。
家電関連および その他生産設備事業	掃除機、冷蔵庫等の家電製品の生産設備、ストッカー・搬送装置等の物流関連機器およびタイヤ関連生産設備等の製造ならびに販売をおこなっております。

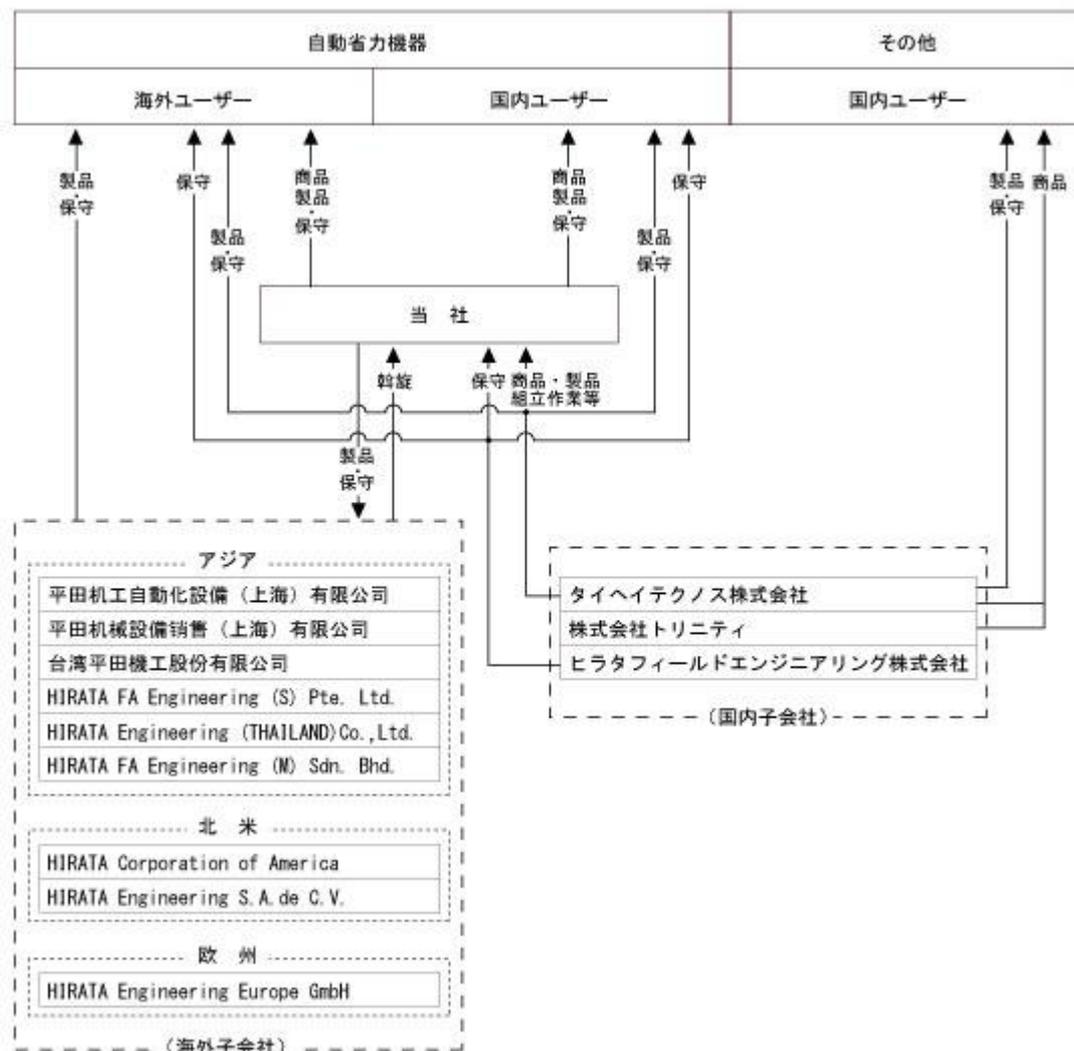
日本国内においては、当社が自動省力機器を製造する際、電子部品等の主な仕入は連結子会社タイハイテクノス株式会社からおこなっており、製造業務の委託を連結子会社タイハイテクノス株式会社に、客先に納品した製品の保守サービスの委託を連結子会社ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社にそれぞれおこなっております。

その他、全ての海外連結子会社は、アジア、北米、欧州の各地域にて、自動省力機器の製造ならびに販売をおこなっており、当社グループ全体でワールドワイドな販売活動およびサポート体制を構築しております。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、当社以外は全て連結子会社であります。



(注) PT.HIRATA Engineering Indonesiaについては、現在清算中であります。

4【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) タイハイテクノス株式会社(注)2	熊本市 北区	62 百万円	自動省力機器 その他	100.0	原材料の仕入、製造および電気工事委託。
株式会社トリニティ(注)2	東京都 千代田区	380 百万円	その他	65.9	役員の兼任あり。
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社(注)5	熊本市 北区	10 百万円	自動省力機器	100.0	保守サービス委託。
平田機工自動化設備(上海)有限公司(注)2	中国 上海	10 百万米ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。
平田機械設備銷售(上海)有限公司	中国 上海	675 千米ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の調達・貿易業務。
台湾平田機工股份有限公司	台湾 桃園縣	41 百万ニュー タイワン ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。
HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd.(注)2	シンガポール	5,500 千シンガ ポールドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。
HIRATA FA Engineering(M)Sdn.Bhd.	マレーシア ジョホール	3,200 千リンギッ ト	自動省力機器	100.0 (100.0)	当社製品の販売。HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd.の子会社。関税等に対する債務保証あり。
HIRATA Engineering(THAILAND)Co.,Ltd.(注)4	タイ バンコク	6 百万タイ パーツ	自動省力機器	49.0 (49.0)	当社製品の販売。HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd.の子会社。
HIRATA Corporation of America(注)2	米国 インディアナ	480 千米ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。オペレーティング・リース契約に対する保証あり。
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	メキシコ コアウイラ	50 千メキシコ ペソ	自動省力機器	100.0 (100.0)	当社製品の組立ておよび関連サービス。HIRATA Corporation of Americaの子会社。
HIRATA Engineering Europe GmbH	ドイツ マインツ	875 千ユーロ	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、事業部門別の名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 5. ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社は2020年4月より熊本市北区から熊本県合志市へ本社を移転しております。
 6. PT.HIRATA Engineering Indonesiaについては、現在清算中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数	(人)
日本	1,330	(345)
アジア	375	(18)
北米	101	(1)
欧州	43	(2)
合計	1,849	(366)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート社員、嘱託社員等を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,058 (314)	41.8	18.9	6,250,321

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート社員、嘱託社員等を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

なお、臨時雇用者を含む従業員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)は全て日本にて勤務しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平田機工労働組合が結成されており、2020年3月31日現在における組合員数は875人であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項の記載は、本書提出日（2020年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）経営方針

当社グループは、常に最新のテクノロジーに対応した生産エンジニアリングとものづくり力という総合力から、世界の様々な業界のお客様に生産システムを核としたトータルソリューションを提供し、全てのステークホルダーにおける価値の向上とその適正な還元をもって社会貢献を果たすことを使命としております。その使命を果たすために、より一層のグループ一体経営「One Hirata」により経営基盤の安定化に取り組んでまいります。

（2）経営環境及び対処すべき課題

当社グループの事業が立脚する生産設備市場は、国内外の経済情勢や政策、法規制の動向など外部環境の変化によって大きな影響を受ける傾向があります。米中貿易協議の長期化、世界景気減速に加え、深刻な新型コロナウイルス感染症の流行による世界経済の先行き不透明感からの、顧客工場の稼働停止・閉鎖、設備投資計画の先送りなどは、当社グループの経営環境にも多大な影響をおよぼしております。

2020年3月期においては、グローバルな設備投資が抑制される中、個別案件の高採算性を確保した選択的な受注が厳しい状況から、中期経営計画で目標とする売上高・営業利益から著しい乖離が発生しております。2021年3月期においては、新型コロナウイルス感染症による影響が依然収まらない厳しい状況下に対して、複数の事業組織をビジネスユニットで束ねた新組織体制にて、より一層の経営資源の有効活用を図りながら、中期経営計画の狙いである継続的な成長に向けて取り組んでまいります。

主力事業では、CASE（注）を意識したスピーディなグローバル対応、現地対応に加え、既存顧客との関係維持・深耕、新規顧客獲得のための技術提案力、価格競争力の向上などに、グループ一丸となって取り組んでいきます。その一環として、生産設備の電動化を推進する「エコ電動シリーズ」およびモーターの開発・販売を進めております。一方で、既存事業の収益モデルの将来的な変化に備え、新規事業の創出に向けた研究開発に継続して取り組んでいきます。

（注）CASE：自動車における技術・社会的な変化を示すキーワードで、Connected（つながる）、Autonomous（自動運転）、Shared（共有）、Electric（電動化）を意味する言葉です。

（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「中期経営計画（2018-2020年度）」において、最終年度に向けた目標として、連結売上高1,000億円台の定着、営業利益率10%以上、設備投資等の3年間累計額150億円、研究開発費の3年間累計額50億円を掲げております。

2【事業等のリスク】

[リスク管理の方針・概要]

当社グループは、全てのステークホルダーのご期待に応えるため、また企業としての社会的責任に応えるため、事業活動に関わる種々のリスクを的確に把握し、適時適切に対応することで経営への影響を低減することが肝要と考えております。

なお、リスク管理の概要につきましては、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載しております。

[主要なリスク]

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、文中における将来に関する事項の記載は、本書提出日(2020年6月26日)現在において当社グループが判断したものです。

(1)市場環境等の変化に係るリスク

当社グループは、自動車・半導体・家電関連企業およびそれ以外の多分野にわたる製品の生産企業から生産設備を受注しております。国内外の経済情勢の変動や顧客製品のライフサイクルが下降トレンドに入ること等によって、これら取引先企業の設備投資状況に変化があれば、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

また、当社の技術力は顧客から高い信頼を得ておりますが、仮に急激な技術革新の進歩に遅れるような事態が発生した場合、受注が確保できない恐れがあり当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクへの対策として、あるひとつの事業分野が好調であっても、その事業のみに資本を集中させることを避け、複数の事業を並行して推進することによって、特定の事業分野における製品のライフサイクルの循環等による経営への影響を低減させております。

また、常に技術革新を図る意識を活性化するため、各事業部門による技術交流会の実施や技術賞の授与等によって技術者の意識の活性化を図ると共に、改善提案等によるコスト低減に取組み、顧客ニーズに見合う製品の開発、他社との競争に勝ち抜く体質の強化を進めております。

(2)法規制等に係るリスク

当社グループは、事業活動を展開するにあたり、種々の法規制に適切に対応するよう努めております。

しかし、特に海外での事業活動においては、行政当局等との法令解釈の相違等、意図せぬ形での違反行為を犯すリスクを完全には排除できません。違反行為との判断が下された場合、多額の費用負担の発生および企業イメージに悪影響を与える可能性があります。

また、新たな法規制等に対応するにあたり、多額の費用が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンス憲章において、「あらゆる企業活動において、関係法令および社内規程を常に遵守し、すべての企業活動が社会倫理に適合したものとなるよう努める」旨を明記するとともに、リスク管理委員会の設置を始め、コンプライアンスに関する各種研修の実施等により、会社や従業員の法令違反の可能性を低減する取組みをおこなっております。

(3)重要な訴訟の発生に係るリスク

知的財産権に係るリスク

当社グループが知的財産権を保有する製品等について、他社がその権利を侵害するリスクは常時存在し、それを完全に排除することは困難であります。同時に他社が保有する知的財産権を完全に把握することもまた困難であり、意図せずして当社グループが他社の権利を侵害する可能性も否定できません。当社では、知的財産権の保護および他社所有の権利侵害の防止に努めておりますが、損害賠償請求や当該知的財産権に基づく使用差止め等の訴訟が発生する可能性を無くすることはできず、訴訟の結果、敗訴となった場合、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社は法務部門内に知的財産権管理の専任担当部署を置き、特許や登録商標等の出願や維持業務をおこなうと共に、係争への対応に備えることで損失の最小化に努めております。

具体策としては、設備受注前の引合段階や、受注後の企画、設計および製造等の各段階において、事業部や開発部門と知的財産権管理の専任担当部署とで連携して先願調査をおこない、当社の製品や製造方法が他社の知的財産権を侵害していないことを確認するなどによって、他社が保有する知的財産権の侵害を未然に防いでおります。

製造物責任に係るリスク

当社は、国際標準化機構(ISO)が定める品質管理基準に基づいて生産設備の生産をおこなっており、当該設備を使用する作業者の安全面についても、ハード・ソフトの両面における配慮に努めております。

しかし、機械の誤操作や誤作動等により、作業者の安全を完全には確保しきれないおそれがあり、瑕疵担保責任を追及される可能性を排除しきれません。

なお、当社は製造物責任賠償保険に加入しておりますが、事故の内容等によっては賠償額を十分に補填できない可能性があります。

その結果、製造物責任訴訟等を提起される可能性があり、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社では、前記の取組みの他、製品の納入先の国や地域が定めるCEマーキング、UL508A等の安全関連の基準を満たす設備を納入すると共に、社員や顧客に対しても安全面にも十分配慮した操作やメンテナンス方法の説明をおこなうことで、事故の発生を未然に防止する取組みをおこなっております。

(4) 情報管理に係るリスク

当社グループおよび取引先等の機密情報および個人情報の情報漏洩を防止するため、社内LANへの不正アクセスを防止するシステムの導入や社内規程の整備、従業員への教育等の施策を適宜実施しております。しかし、強力なコンピュータ・ウィルスの侵入等、予期せぬ事態によって情報漏洩が起こる可能性を完全に除去することはできません。万が一、情報漏洩が起きた場合、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社では、電子情報の取り扱いや情報機器の管理等に関して規程上に定めると共に、情報総括管理責任者を委員長として情報セキュリティ事故についての対応や関連規程の改廃等に関する事項等の審議、検討をおこなうことを目的とした情報セキュリティ委員会を設置して、リスクの回避および問題発生時の対応に備えております。

(5) 環境問題に係るリスク

当社は、品質と共に、環境についても国際標準化機構が定める管理基準に基づいた生産活動をおこなっており、環境基本法等の関連法令を遵守して汚染物質の漏洩防止や廃棄物の減量等、環境負荷の低減に努めております。この取組みの結果、現在までに、当社が周辺環境に対して重大な問題を生じさせたことは一切ありません。

しかし、恒久的に環境問題が発生しないと保証はなく、それが生じた場合、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社は独自に定めた環境方針のもと、経営者、環境管理責任者をトップとした環境マネジメントシステム(EMS)推進体制を構築しております。この体制の下、環境負荷の把握・低減を進めるべく、地球温暖化対策、資源の有効活用、化学物質管理等について目標を定め、それぞれの目標に沿ってエネルギー投入量、水資源投入量、PRT法対象物質使用量、CO2排出量、産業廃棄物排出量等の環境負荷を測定し、当社ウェブサイトにも結果を掲載しております。

なお、EUの有害物質規制であるRoHS指令、REACH規則などの国内外の化学物質関連法規制に対応するため、半導体関連・医療関連製品や量産品を中心に製品に含まれる化学物質の管理強化を進めております。

また、2019年度より、製品含有化学物質管理システムの導入および運用を開始し、これに伴い従来に比べ、対象を拡大しての調査が可能になり、取引先のご協力により化学物質含有状況の把握を進めることができました。

なお、当社および子会社タイハイテクノス株式会社においては、敷地内にそれぞれ1,000kw以上の電力容量を持ついわゆるメガソーラーと呼ばれる規模の太陽光発電システムを設置しており、環境負荷低減などの面から社会に貢献しております。

(6) 為替相場変動によるリスク

当社は、海外企業との取引に際し、契約条件によっては米ドルもしくは現地通貨にて会計処理をおこなう場合があり、その結果、円換算時の為替レートにより、為替差損益が発生する場合があります。為替相場の変動が当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社では、海外の顧客との取引開始時点において円貨での取引を提案し、為替相場変動によるリスク回避に努めており、円貨での取引ができない場合には受注時点で為替予約等によるリスクヘッジの取組みをおこなっております。

(7) 海外での事業活動に係るリスク

当社グループは、北米、欧州、アジアに子会社を置き、世界的な事業展開を推進しております。これらの子会社では、現地国の政治動向の急激な変化、予想しない法律または規制の変更、テロ・戦争、感染症等による社会的混乱等の影響を受ける可能性があり、その結果、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的に、また必要に応じて当社と国内外の子会社との間で情報交換をおこない、各社の経営状況の他、周辺環境の変化等についても積極的に情報の共有を図り、問題の早期把握と対応に注力しております。

(8) 労使関係に係るリスク

当社グループにおける労使関係は正常かつ円満に推移しております。しかし、将来において、特に海外の国または地域では、日本国内と異なる労使慣行の相違等により、予期せぬ労使関係の悪化、労働争議等が発生する可能性を否定できません。それが発生した場合、一部の子会社については事業展開に悪影響をおよぼす可能性があり、その結果、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社では労使協議制に基づき、定期的に労使協議会等を実施しております。この協議会では会社側より時間外労働の状況や業績の動向の説明をおこなうと共に、労働組合側からの意見や要望等に基づく協議をおこない、課題については改善、改革を進めることで今後も健全な労使関係を維持してまいります。

(9) 災害等に係るリスク

それぞれの事業拠点において大規模な災害等が発生した場合には、工場設備や情報機器の損壊、電力・水道等インフラの停止、物流網の寸断等により事業活動の停止を余儀なくされる可能性があり、その場合、当社グループの業績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社では、予期せぬ災害や大規模な事故発生等の問題が事業の継続を危うくするような事態を避けるために、事前に想定されるリスクを抽出し、そのリスクの防止、防衛、低減を図ることで事業継続、さらに顧客へのリスクを緩和すると共に短期間での事業回復を図るため、いわゆるBCP（事業継続計画）を設定し、災害等への対応に備えております。

平常時には、法規制に基づく設備の点検、危険物の適切な保管管理、消火設備の充実、避難・防災訓練、各種の安全教育活動による啓発活動、各地区の安全衛生委員会による安全パトロール、緊急用備蓄品の保管等をおこなうと共に、災害発生時にはモバイル機器等で即時に社員の安否確認がおこなえるシステムを導入しており、また対策本部の設置、緊急連絡等がおこなえる体制を整備しております。

2020年年初からの世界的な新型コロナウイルスによる感染症拡大につきましては、1月中に感染症拡大地域への渡航禁止措置をとる等した上、2月には正式にBCP対策本部を立ち上げました。BCP対策本部は、責任者を代表取締役社長、指揮者を常務執行役員管理本部長として、各部署で指名した担当者との連携により、感染防止の対策にあたっております。具体的な対策例としましては、在宅勤務の実施、国内外の出張の制限、20名以上での会議の禁止、食堂の食事提供の停止、不要不急の来訪のお断り、来訪者の検温、各職場の換気および定期的な消毒、各事業所へのマスクの配備、海外出張者の帰国時の宿泊先確保等のサポート、社員等に感染者が出た場合の情報ルートおよび開示方法の確認、これら対策に関する社員への通知、社内イントラネット上での情報開示等、各種感染予防および社員へのサポートに注力いたしております。

また、取締役会においても2月から毎月、これらの対策状況の報告により役員間で情報を共有した上、更なる対策の必要性や当期業績への影響について議論をおこなっております。当期業績予想につきましては、当社顧客が世界各国の様々な業種に渡っており、各市場の動向や顧客の設備投資計画等について見通しが困難であることから、当報告書発行時点においては発表しておりません。今後、情報のさらなる収集と分析により、見通しが可能となった時点で速やかに業績予想を発表する予定です。

(10) 財務制限条項に係るリスク

当社は2020年3月末日現在、多通貨での借入および海外関係会社の安定した資金調達を目的として、銀行1行との間に総貸付極度額45億円のグローバル・コミットメントラインの契約を締結しております。2020年3月末日の実行残高はありません。

同契約には、以下の財務制限条項が付されております。

国内借入人に関し、当事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、(i) 2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、または(ii) 直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

国内借入人に関し、連結損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。

また、当社は2020年3月末日現在、多通貨での安定した資金調達を目的として、銀行1行との間に総貸付極度額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。2020年3月末日の実行残高はありません。

同契約には、以下の財務制限条項が付されております。

借入人は、当事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

借入人は、連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

さらに、当社は2020年3月末日現在、資金調達の安定性を高めることを目的として、銀行2行を貸付人として、それぞれ総貸付極度額10億円と20億円のコミットメントライン契約（特定融資枠）を締結しております。2020年3月末日の実行残高はそれぞれ2億円であります。

上記の2つの契約には、以下の財務制限条項が付されております。

借入人は、当事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の70%以上に維持すること。

借入人は、連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

当社が仮に上記のコミットメントライン契約およびグローバル・コミットメントライン契約の制限条項に抵触し、上記の契約による融資を受けられなくなった場合でも、同契約以外での融資を受けられる環境にあり、ただちに資金繰りが逼迫する事態となる可能性は低いと考えております。

しかし、資金運用の効率性や、資金的な緊急事態の発生可能性を考慮すれば、上記の契約による融資は重要であり、それが受けられなくなった場合、当社グループの財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループの事業展開において、海外関係会社の安定した資金調達のためにはグローバル・コミットメントラインの契約は重要であり、財務制限条項に抵触する事態が発生しないよう、更なる営業利益の確保、財務体質の強化を図ってまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済情勢は、米国におきましては、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費は底堅く推移したものの、通商政策を巡る不確実性の高まりから外需や設備投資が弱含み、景気は減速傾向となりました。欧州におきましては、自動車関連を中心に製造業の低迷が長期化する中、企業の投資マインドが低下し、景気回復が鈍化しました。中国におきましては、米中貿易摩擦の影響で設備投資が伸び悩み、個人消費も落ち込みました。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、世界的に景気の下押しリスクが強まりました。わが国の経済におきましては、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に設備投資や個人消費は緩やかに回復しましたが、世界経済の減速などの影響を受け輸出や生産が弱含んだことにより、総じて景気は横ばいで推移しました。一方、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題などに加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済活動への影響が懸念されており、景気の先行きは不透明感を強めております。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、成長市場・分野における事業拡大に向けて、グループ各社と連携しながら積極的な営業活動を展開し、内製化の拡大やグローバルな生産体制の整備など、コスト競争力の強化に全力で取り組んでまいりましたが、世界経済の減速を背景に主に海外顧客の設備投資に対する抑制の動きが強まったことで、売上高は前期を下回る水準で推移しました。この結果、当連結会計年度における売上高は656億12百万円（前期比15.1%減）となり、営業利益は27億36百万円（前期比56.2%減）、経常利益は28億61百万円（前期比54.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億44百万円（前期比62.4%減）となりました。なお、新型コロナウイルス感染症による業績への影響は軽微でありました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきまして、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

当社グループの経営方針・経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

事業部門別の営業概況は以下のとおりであります。

自動車関連生産設備事業

自動車関連生産設備事業におきましては、自動車の電動化に伴う電子部品の需要拡大を背景に国内の自動車部品メーカー向け案件の売上高が堅調に推移しましたが、北米や欧州の完成車メーカーで設備投資への慎重姿勢が強まったことで、売上高は低調に推移しました。この結果、売上高は232億25百万円（前期比29.1%減）となりました。

半導体関連生産設備事業

半導体関連生産設備事業におきましては、中国を中心に液晶パネル関連への設備投資が一巡した影響から液晶パネル関連生産設備の売上高が弱含んだものの、第5世代移動通信システム（5G）の実用化に向けた需要増などを背景にシリコンウェーハ搬送設備案件は堅調に推移しました。また、有機エレクトロルミネッセンス（有機EL）関連の需要が中国や韓国で回復したことで有機EL蒸着装置案件の売上高は前期を上回る水準で推移しました。この結果、売上高は261億66百万円（前期比0.9%増）となりました。

家電関連およびその他生産設備事業

家電関連およびその他生産設備事業におきましては、タイヤ関連生産設備は堅調に推移したものの、白物家電関連の設備投資が一服したことで売上高は低調に推移しました。この結果、売上高は132億40百万円（前期比21.1%減）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

日本

日本におきましては、完成車メーカーに設備投資を抑制する動きが強まったことやタイヤ関連の生産時期が後ろ倒しになったことなどにより売上高、利益ともに前期を下回りました。この結果、売上高は535億9百万円（前期比8.0%減）、営業利益は30億82百万円（前期比39.4%減）となりました。

アジア

アジアにおきましては、白物家電関連の設備投資が一巡したことで売上高が減少したことに加え、価格競争が激化したことなどにより原価率が上昇しました。この結果、売上高は74億61百万円（前期比7.1%減）、営業利益は8億66百万円（前期比21.7%減）となりました。

北米

北米におきましては、完成車メーカーによる設備投資への手控えが継続したことで、売上高、利益ともに厳しい状況で推移しました。この結果、売上高は40億14百万円（前期比48.5%減）、営業損失は10億47百万円（前期は1億69百万円の営業損失）となりました。

欧州

欧州におきましては、自動車関連を中心とした製造業の業績悪化等を背景に投資抑制が強まったことで受注が伸びず、売上高、利益ともに低調に推移しました。この結果、売上高は6億26百万円（前期比81.2%減）、営業損失は1億25百万円（前期は1億29百万円の営業利益）となりました。

財政状態の概況は以下のとおりであります。

（資産）

当社グループの当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて51億64百万円減少し、854億9百万円となりました。その主な内訳は、売上高の減少および売上債権の回収が進んだことによる受取手形及び売掛金の減少64億45百万円、新本社工場建設による建設仮勘定の増加17億78百万円であります。

（負債）

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて55億46百万円減少し、384億16百万円となりました。その主な内訳は、生産減少による電子記録債務の減少10億26百万円、売上債権の回収が進み、かつ、資金需要が落ち着いたことによる短期借入金の減少12億44百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少55億97百万円、長期借入金の増加25億16百万円であります。

（純資産）

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて3億82百万円増加し、469億93百万円となりました。その主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上17億44百万円および配当金の支払い12億97百万円による利益剰余金の増加4億48百万円であります。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の50.9%から54.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて3億65百万円減少し、109億72百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、80億94百万円の増加となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益28億81百万円に対して、売上高の減少および売上債権の回収が進んだことによる売上債権の減少56億79百万円、生産減少による仕入債務の減少15億3百万円、法人税等の支払額9億88百万円等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、新本社工場建設に伴う有形固定資産の取得による支出25億80百万円等により、26億29百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、57億19百万円の減少となりました。主な要因は、売上債権の回収が進み、かつ、資金需要が落ち着いたことによる短期借入金の減少12億27百万円、長期借入れによる収入48億円、長期借入金の返済による支出78億80百万円等によります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、建物及び機械装置等の設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金につきましては、金融機関の長期借入を基本としております。

当連結会計年度末における借入金の残高は145億37百万円、ならびに当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は109億72百万円となっております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

文中における将来に関する事項の記載は、本書提出日（2020年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

この連結財務諸表の作成にあたり、見積もりが必要となる事項につきましては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りをおこなっております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しをおこなっておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

工事進行基準

進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については、工事進行基準を適用しております。適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額および連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要があります。工事進行基準による収益の計上の基礎となる工事原価総額は、案件ごとの原価見積りを使用しておりますが、原価見積りの策定にあたっては、工事等の完成のために必要となる作業内容および工数の見積りに不確実性を伴うため、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症による業績への影響は軽微でありました。

また、2021年3月期の連結財務諸表につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しが立っておらず、顧客の設備投資の動向が不透明な状況の中、現時点で合理的に見積りおよび予測をおこなうことは困難な状況であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
日本 (千円)	54,041,240	92.1
アジア (千円)	7,429,135	91.4
北米 (千円)	4,564,487	71.1
欧州 (千円)	718,207	22.3
合計 (千円)	66,753,071	87.3

- (注) 1. 金額は、販売価格および製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
日本	59,336,202	128.5	26,449,342	128.3
アジア	5,649,509	85.3	2,512,482	58.1
北米	5,751,598	95.5	5,560,408	145.4
欧州	663,744	18.5	852,742	104.6
合計	71,401,055	114.4	35,374,976	119.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
日本 (千円)	53,509,836	92.0
アジア (千円)	7,461,544	92.9
北米 (千円)	4,014,818	51.5
欧州 (千円)	626,106	18.8
合計 (千円)	65,612,306	84.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
キヤノントック株式会社	9,395,561	14.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、中期経営計画（2018 - 2020年度）の基本的な原則に基づき、当社製品の競争力および付加価値を高めるために、新たな市場への進出や事業分野の拡大、新商品販売や新規事業創出を目指し、研究開発活動に積極的に取り組んでいます。

当社グループの研究開発活動は、自動車関連分野や半導体関連分野等の生産システムの開発、搬送コンベアや操作盤等のユニット商品や基幹部品の開発、当社生産システムへの組み込みや外販向けロボットの開発、新規事業分野に向けた研究開発活動等に関するものであります。

当連結会計年度における研究開発費は、総額1,005百万円であります。

自動車関連分野では、日本、北米、欧州、中国の自動車メーカーおよび新規参入メーカーからのさらなる受注獲得を目指し、EVおよび自動車部品関連設備の研究開発に注力しております。

半導体関連分野では、有機EL製造装置など半導体業界におけるお客様ごとの仕様やニーズに柔軟に対応した付加価値の高い製品の開発を進めております。また、IoTやAIの活用、第5世代移動通信システム（5G）への移行に伴い、半導体製品の需要は増加傾向にあり、このような市場環境の変化を見据えた装置開発をおこないます。

商品開発分野では、エアレス化・低推力化・DC24V化・コントローラーレス化を商品開発コンセプトとして、関係部門で協業しながら、市場ニーズにマッチしたコンベアや電動化ユニット、標準制御ユニット、モーターなどの開発を継続しておこない、商品ラインナップを拡大します。

ロボット分野では、前年度の3Dピッキングや垂直多関節、IoTやシミュレーション機能への取組みに加え、生産設備システムインテグレーターとしての当社グループの知見を生かした高可搬垂直多関節ロボットやコントローラー、付加価値の高いロボット応用製品等の開発を進めていきます。

研究開発分野では、新規事業の創出を目指し、研究開発活動を進めてきました。2019年12月、アルゼンチン国立農牧技術院と、機能性食品、化粧品、トイレットリー、医薬品の開発を目的とし、アルゼンチンに自生または入手可能な植物遺伝資源を、共同で収集し評価、共同研究開発、日本への素材移転およびグローバルな商品化を目指す契約を締結しました。2020年4月には、インドネシア農業研究開発庁との間に、植物遺伝資源の探索・利用に関する共同研究開発に関する契約を締結しました。インドネシア共和国の研究機関との共同探索事業を実施し、インドネシア固有の植物および関連した伝承的かつ伝統的な知識を利用して、効率的に生理活性物質を探求し、新しい機能性食品素材、化粧品素材、トイレットリー素材、および医薬品などの開発を目指します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資におきましては、2,580百万円の設備投資を実施いたしました。主に日本において、合志工場建屋及び土地等の取得に275百万円の設備投資をおこないました。また、激変する市場環境でも安定した収益基盤の構築に努めるため、生産効率改善に向けた新工場建設に1,825百万円の設備投資をおこなっております。

なお、当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の除却および売却におきましては、熊本工場の新本社工場建設に伴う不要設備等の廃棄が222百万円（取得価額）であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社および熊本工場 (熊本市北区)	日本	会社統括 および 自動省力 機器事業 製造設備	4,106,831	595,112	3,770,371 (114,274)	301,252	8,773,568	718 (207)
関東工場 (栃木県宇都宮市)	日本	自動省力 機器事業 製造設備	504,812	28,080	2,383,167 (49,250)	8,912	2,924,972	129 (36)
関西工場 (滋賀県野洲市)	日本	自動省力 機器事業 製造設備	200,850	55,457	1,690,229 (30,048)	4,490	1,951,028	84 (11)
楠野工場 (熊本市北区)	日本	自動省力 機器事業 製造設備	33,593	3,368	492,968 (6,477)	53,194	583,124	57 (38)
七城工場 (熊本県菊池市)	日本	自動省力 機器事業 製造設備	182,709	13,122	240,000 (27,760)	1,937	437,769	52 (9)
東京オフィス (東京都港区)	日本	業務施設	19,687	0	- (-)	7,041	26,728	18 (3)
合志工場 (熊本県合志市)	日本	自動省力 機器事業 製造設備	204,650	4,451	52,791 (4,611)	5,082	266,975	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記のほか主要なソフトウェアは、帳簿価額345,632千円であります。

(2)国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
タイハイ テクノス 株式会社	本社およ び工場 (熊本市 北区)	日本	統括業務 および 自動省力 機器製造 設備	717,018	560,571	381,733 (114,151)	14,898	1,674,221	172(21)

(注)1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記のほか、機械装置等のリース設備があり、年間リース料は、18,007千円であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 上記のほか主要なソフトウェアは、帳簿価額42,914千円であります。

(3)在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
平田機工自動化 設備(上海) 有限公司	本社およ び工場 (中国 上海)	アジア	統括業務 および 自動省力 機器製造 設備	428,611	32,855	- (-)	32,651	494,118	148(16)

(注)1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記のほか主要なソフトウェアは帳簿価額14,717千円であります。

また、土地使用権に係る投資その他の資産の「その他」は帳簿価額139,975千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 熊本工場	熊本市 北区	日本	生産工場	7,506,332	5,453,653	自己株式 処分資金	2018.1	2020.5	-
当社 熊本工場	熊本市 北区	日本	加工機械 等	998,868	-	自己資金 及び 借入金	2020.5	2020.7	-

(注)1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 当社は個別受注生産方式をとっており、多品種少量生産をおこなっておりますので、「完成後の増加能力」には具体的な数値を記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,756,090	10,756,090	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,756,090	10,756,090	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年6月27日	2018年6月26日	2019年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 8名 (社外取締役を除く。) 当社子会社の取締役 1名 当社の従業員 6名	当社取締役 9名 (社外取締役を除く。) 当社の従業員 3名	当社執行役員 6名
新株予約権の数	43個	99個	28個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(注)1	普通株式 4,300株	普通株式 9,900株	普通株式 2,800株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額1円		
新株予約権の行使期間	2017年7月15日から 2022年7月14日まで	2021年7月14日から 2023年7月13日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(注)2	発行価格 11,814円 資本組入額 5,907円	発行価格 6,913円 資本組入額 3,457円	発行価格 5,790円 資本組入額 2,895円
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役または執行役員の地位にある場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3		

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は、当社普通株式100株とする。

ただし、新株予約権発行後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合をおこなう場合には、次の算式により付与株式数の調整をおこない、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併をおこない新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をおこない新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整をおこなうことができる。

(注) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- 1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- 3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」および(注)1に準じて決定する。
- 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- 5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 またはvのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件（1）」に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2006年12月13日 (注)	1,500,000	10,756,090	1,534,500	2,633,962	1,534,500	2,219,962

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,220円
引受金額 2,046円
資本組入額 1,023円
払込金総額 3,069,000千円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	25	142	129	11	7,932	8,273	-
所有株式数(単元)	-	32,578	2,261	13,275	13,158	22	46,213	107,507	5,390
所有株式数の割合(%)	-	30.30	2.10	12.35	12.24	0.02	42.99	100	-

(注) 自己株式377,211株は、「個人その他」に3,772単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
SMC株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	500,000	4.82
株式会社肥後銀行 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社)	熊本市中央区練兵町1番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワー2棟)	456,000	4.39
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	451,000	4.35
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700053	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	400,000	3.85
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	398,700	3.84
平田機工社員持株会	熊本市北区植木町一木111番地	301,010	2.90
平田雄一郎	熊本市中央区	291,600	2.81
ニッコンホールディングス 株式会社	東京都中央区明石町6番17号	272,400	2.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行決裁営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	220,900	2.13
山洋電気株式会社	東京都豊島区南大塚三丁目33番1号	192,900	1.86
計	-	3,484,510	33.57

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式377,211株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 377,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,373,500	103,735	-
単元未満株式	普通株式 5,390	-	-
発行済株式総数	10,756,090	-	-
総株主の議決権	-	103,735	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
平田機工株式会社	熊本市北区植木町一木 111番地	377,200	-	377,200	3.51
計	-	377,200	-	377,200	3.51

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37	287,860
当期間における取得自己株式	32	140,320

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)2	2,600	17,083,085		
保有自己株式数	377,211		377,243	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他の内訳は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

3【配当政策】

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を決定することができる旨を、定款に定めております。

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、財務体質の強化を図りつつ、連結業績や今後の事業展開等を勘案しながら、連結配当性向20%以上を概ねの目安とし、安定的・継続的におこなう様に努めております。

当期の配当につきましては、上記基本方針並びに当社を取り巻く経営環境を総合的に勘案し、2020年5月14日開催の取締役会において、1株当たり40円とすることを決議いたしました。

当社は、定款に「期末配当の基準日は、毎年3月31日とする」旨、「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする」旨、また「前2項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる」旨を定めておりますが、受注生産形態のために中間期の業績と事業年度の業績の関係性が低いため、原則として年1回期末配当をおこなうことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、グローバルな事業展開を本格化させ、市場ニーズに応える技術・製造開発体制およびコスト競争力を強化するために有効投資してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月14日取締役会決議	415,186	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、世界市場をターゲットにした企業として、その社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスを重視した健全かつ効率的な経営活動を推進しており、コンプライアンス体制を充実させるとともに、事業競争力を継続的に強化して、企業価値の更なる向上を図っております。

また、企業は公共性、公益性、社会性を担った存在であるという立場から、当社を取り巻く全てのステークホルダーと円滑な関係を保っていくことが、長期的にも、株主利益の向上に繋がると考えております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

1) 企業統治体制の概要

<取締役会>

取締役会は、当社グループの経営方針や中期・年次の経営計画をはじめとする重要な意思決定をおこなうとともに、経営計画の進捗状況や経営陣の業務執行状況を適切に監督します。

取締役会は、定例として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時で開催します。

取締役会は、現在5名の取締役で構成されており、取締役会に対する監視機能を十分に発揮するため、5名のうち2名が社外取締役となっております。なお、取締役の経営責任を明確にするため、任期は1年としております。

〔代表取締役社長〕平田雄一郎（議長）

〔取締役〕本郷仁基、黒田健治

〔社外取締役〕雀部博之（独立役員）、鳴沢隆（独立役員）

<経営会議>

経営会議は、執行役員で構成され、取締役会決議事項の事前審議をおこなうとともに、取締役会で定められた経営方針や経営計画に基づき、業務執行に関する各種事項の決定をおこなっております。

経営会議は、定例として毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催します。

経営会議は、現在13名（取締役兼任3名、専任10名）の執行役員で構成されており、執行責任の明確化を図るため、全て委任型とし、任期は1年としております。

〔取締役兼任〕平田雄一郎（議長）、本郷仁基、黒田健治

〔専任〕平賀靖英、平田正治郎、藤本靖博、谷口敬隆、前田繁、

小泉正弘、平川武則、首藤道信、西村茂春、戸田和博

<監査役会>

当社は、取締役会における取締役の職務執行状況について、その適正性を監査するために監査役会を設置しております。

監査役会は4名の監査役で構成され、その全員が社外監査役となっております。社外監査役はそれぞれが高い専門性を有し、社外監査役という立場にあることから、よりの確な監査を実行しております。

〔社外監査役〕元田直邦（議長）、鳥巢宣明（独立役員）、今村憲（独立役員）、遠藤恭彦（独立役員）

<会計監査人>

当社は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人には、随時、会計上の重要課題について相談の上、適切な処理方法についての助言を受けております。

<指名・報酬諮問委員会>

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。当委員会の目的は取締役および執行役員の指名・報酬などの重要事項を審議することで、これらの事項に関する客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図ることです。

〔委員長〕平田雄一郎（代表取締役社長）

〔委員〕雀部博之（社外取締役）、鳴沢隆（社外取締役）

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、当社の事業の特性や企業価値の源泉を十分に理解したうえで、中長期的な視点で当社の企業価値および株主の共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、市場における当社株式の取引は自由におこなわれるべきものと考えており、当社株式に対する大規模な買付がおこなわれる場合においても、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。支配権の移動を伴う買付提案の判断についても、最終的には株主の皆様に基づいて決定されるべきものと考えております。

しかしながら、大規模な買付行為の中には、対象企業の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくなく、このような大規模な買付をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。当社は、このような大規模な買付をおこなう者に対しては、当該買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するための必要かつ十分な時間と情報の確保を求める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲において適切な措置を講じてまいります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりおこなうことができる旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

また、当社は、同法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	平田 雄一郎	1961年 8月23日	1984年 4月 型研精工株式会社入社 1989年 5月 当社入社 2003年 6月 同取締役 第一事業部長 2004年 2月 平田生産設備設計諮詢(上海)有限公司 取締役 会長 2004年 8月 HIRATA Corporation of America 取締役会長 2005年 5月 タイハイコンピュータ株式会社(現株式会社 トリニティ) 取締役(現任) 2005年 6月 当社取締役 副社長 事業推進担当 兼 第一事 業部担当 2006年 6月 同取締役 副社長 執行役員 事業本部長 2006年10月 平田机工自動化設備(上海)有限公司 取締役 会長 2007年 4月 当社取締役 副社長 執行役員 海外事業本部 長 兼 技術本部長 2011年 4月 同代表取締役 社長 執行役員(現任)	(注) 3	291,600
取締役 専務執行役員 グローバル事業本部長	本郷 仁基	1953年11月27日	1977年 4月 当社入社 2004年 8月 HIRATA Corporation of America 取締役社長 2008年 4月 当社事業本部 自動車ビジネスユニット 第一 営業部 部長 2009年 4月 同事業本部 L & Mビジネスユニット長代行 2010年 4月 同事業本部 関東事業部長 2012年 4月 同執行役員 事業本部 関東事業部長 2014年 4月 同執行役員 事業本部 営業部長 2014年 6月 同取締役 執行役員 事業本部 営業部長 2015年 4月 同取締役 執行役員 海外事業本部長 2015年 7月 HIRATA Corporation of America 取締役 2018年 4月 当社取締役 執行役員 グローバル事業本部長 2019年 4月 同取締役 専務執行役員 グローバル事業本部 長(現任)	(注) 3	6,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 事業本部長	黒田 健治	1955年4月21日	1974年3月 当社入社 2006年4月 同事業本部 営業統括部 業務室長 2006年8月 同事業本部 営業統括部長代行 2007年4月 同事業本部 事業推進部長 2009年12月 同購買部長 2012年4月 同執行役員 調達本部長 2013年4月 同執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当 2014年6月 同取締役 執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当 2018年4月 同取締役 執行役員 事業本部長（管理担当） 2019年4月 同取締役 専務執行役員 事業本部長（現任）	(注)3	5,800
取締役	雀部 博之	1940年11月20日	1974年4月 東京農工大学（現国立大学法人東京農工大学）工学部 助教授 1982年4月 特殊法人理化学研究所（現国立研究開発法人理化学研究所）生体高分子物理研究室 主任研究員 1991年10月 同国際フロンティア研究システムナノ有機フォトニクス材料研究チーム チームリーダー 1999年4月 千歳科学技術大学（現公立大学法人 公立千歳科学技術大学）光科学部 教授 2002年4月 同学長 2011年4月 同名誉教授（現任） 2014年6月 当社社外取締役（現任） 2019年5月 株式会社KOALA Tech 社外監査役（現任）	(注)3	-
取締役	鳴沢 隆	1949年12月8日	1994年6月 株式会社野村総合研究所 取締役 2000年6月 同常務取締役 2002年4月 同代表取締役 専務執行役員 2007年4月 同代表取締役 副社長 2008年4月 同代表取締役 副会長 2009年3月 東京コカ・コーラボトリング株式会社（現コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社）社外取締役 2011年6月 日清オイリオグループ株式会社 社外取締役 2012年7月 スターツコーポレーション株式会社 専務執行役員 2016年6月 株式会社リコー 社外監査役 2016年6月 当社社外取締役（現任） 2018年6月 株式会社ロッテ 社外取締役（現任）	(注)3	2,000
常勤監査役	元田 直邦	1958年7月20日	1981年4月 株式会社肥後銀行入行 2004年6月 同営業統括部 指導推進グループ指導役 2008年4月 同新町支店長 2010年6月 同営業統括部 副部長 兼 営業推進室長 2011年4月 同玉名支店長 2012年4月 同営業統括部長 2012年6月 同取締役 執行役員 営業統括部長 2014年6月 宝興業株式会社 代表取締役 2015年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)5	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	鳥巢 宣明	1947年12月2日	1970年5月 富士通株式会社入社 1979年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1983年3月 公認会計士登録 1985年8月 Touche Ross & Co.ニューヨーク事務所出向 1990年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 1996年7月 同代表社員 2000年11月 Deloitte Touche Tohmatsu Limited シドニー事務所出向(2003年5月まで) 2012年1月 鳥巢公認会計士事務所開設(現任) 2012年6月 株式会社トランスジェニック 常勤監査役 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1,900
監査役	今村 憲	1973年9月15日	2004年10月 第二東京弁護士会登録 今村嗣夫法律事務所入所 2009年2月 三宅・山崎法律事務所(現三宅総合法律事務所)入所 2015年1月 同パートナー 2015年6月 当社監査役(現任) 2018年7月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業 パートナー(現任)	(注)5	-
監査役	遠藤 恭彦	1957年7月3日	1980年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2000年2月 同事業法人第四部長 2001年5月 新光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)熊本支店長 2002年9月 同インベストメントバンキング第一部長 2005年4月 同法人企画部長 2007年10月 同執行役員 法人企画部長 兼 ビジネスプロモーション室長 2008年4月 同執行役員 企業金融第六部、第七部担当 2009年5月 みずほ証券株式会社 執行役員 投資銀行グループ担当 2011年4月 同常務執行役員 投資銀行グループ(投資銀行第8部、第9部担当)企業推進グループ担当 2012年5月 株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング(現株式会社日本投資環境研究所)取締役専務執行役員 財務コンサルティング部 企画総務部担当 2017年4月 株式会社日本投資環境研究所 取締役専務執行役員 IRマーケティング部 財務コンサルティング部担当 2018年4月 同顧問 2018年6月 当社監査役(現任) 2020年6月 エステールホールディングス株式会社 社外監査役(現任)	(注)4	100
計					308,200

- (注)1. 取締役 雀部 博之および 鳴沢 隆は、社外取締役であります。
2. 監査役 元田 直邦、鳥巢 宣明、今村 憲および遠藤 恭彦は社外監査役であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
4. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
5. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

6. 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と経営効率化を図るために、執行役員制度を導入しており、下記の取締役兼任3名と専任10名で構成されております。

[取締役兼任]

平田 雄一郎 代表取締役社長執行役員
本郷 仁基 取締役専務執行役員 グローバル事業本部長
黒田 健治 取締役専務執行役員 事業本部長

[専任]

平賀 靖英 常務執行役員 CTO 研究開発本部長
平田 正治郎 常務執行役員 調達本部長 兼 設備投資担当 兼 品質管理担当
藤本 靖博 常務執行役員 管理本部長
谷口 敬隆 執行役員 事業本部 第二ビジネスユニット 熊本第二事業部長
前田 繁 執行役員 事業本部 第一ビジネスユニット長
小泉 正弘 執行役員 事業本部 第二ビジネスユニット長 兼 関西事業部長
平川 武則 執行役員 事業本部 第四ビジネスユニット長 兼 デバイスセンター長
首藤 道信 執行役員 総務・人事担当
西村 茂春 執行役員 事業本部 第三ビジネスユニット長 兼 装置第一事業部長
戸田 和博 執行役員 事業本部 第三ビジネスユニット 装置第二事業部長

社外役員の状況

当社は、会社法第2条第15号に定める、社外取締役を2名選任し、会社法第2条第16号および第335条第3項に基づき、社外監査役を4名選任しております。

当社は、当社における社外役員（会社法第2条第15号に定める社外取締役及び同16号に定める社外監査役）の独立性基準を以下のとおり定めております。

- 1) 当社は、社外役員が次の各号のいずれにも該当しない場合は、当社に対する独立性を有するものと判断する。
 - A. 当社および連結子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人）または過去に業務執行者であった者
 - B. 当社の大株主（各事業年度末において5%以上の議決権を直接または間接に保有する株主）またはその業務執行者
 - C. 当社グループの主要な取引先（販売先においては、当社グループにおける年間取引額が当社の連結売上高の2%を超える場合、仕入先においては、当社グループにおける年間取引額が1億円または当該仕入グループの連結売上高の2%を超える場合）の業務執行者
 - D. 当社グループの主要な借入先（当社グループの借入先で、その借入残高が各事業年度末における当社連結総資産の2%を超える金融機関）の業務執行者
 - E. 当社グループの大口出資先（当社が10%以上の議決権を保有する企業等）の業務執行者
 - F. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 - G. 当社グループから多額の金銭その他財産（直前事業年度において、役員報酬以外に10,000千円またはその者の売上高若しくは総収入の2%のいずれかを超過する対価）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - H. 当社グループから多額の寄付（直前事業年度において、10,000千円またはその者の売上高若しくは総収入の2%のいずれかを超過する額）を受けている者またはその業務執行者
 - I. 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
 - J. 過去5年間に於いて、上記B. からI. のいずれかに該当していた者
 - K. 近親者（配偶者及び2親等以内の親族）が、上記A. からJ. までのいずれかに該当する者
- 2) 前項各号の定めにかかわらず、当社は、当社と特別な利害関係が生じ得る事由が存在すると認められる者については、当社に対する独立性を有しないものと判断する。

当社と社外取締役雀部博之氏が名誉教授を務める公立大学法人公立千歳科学技術大学および社外監査役を務める株式会社KOALA Techとは、人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、当社と雀部博之氏の間にも利害関係はありません。

また、当社と社外取締役鳴沢隆氏が社外取締役を務める株式会社ロツテとは、人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、当社と鳴沢隆氏の間にも利害関係はありません。

なお、社外監査役4名うち元田直邦氏および遠藤恭彦氏は当社取引先の出身ですが、鳥巢宣明氏および今村憲氏2名も含め、当社との間に利害関係はありません。

また、当社と社外監査役鳥巢宣明氏が代表を務める鳥巢公認会計士事務所とは、人的関係、資本的關係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

さらに、当社と社外監査役今村憲氏がパートナーを務める奥野総合法律事務所・外国法共同事業とは、人的関係、資本的關係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

また、当社と社外監査役遠藤恭彦氏が社外監査役を務めるエステールホールディングス株式会社とは、人的関係、資本的關係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

なお、1名の社外取締役および3名の社外監査役は、当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

なお、当社は社外取締役雀部博之氏および鳴沢隆氏、社外監査役鳥巢宣明氏、今村憲氏および遠藤恭彦氏の5名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において社外からの独立した視点による意見、助言を述べるとともに、必要に応じて他の取締役、監査役、内部監査部等と意見交換をおこなうことで、経営全般に対する監督をおこなっております。

社外監査役は、各々が独立性を持って監査を実施すると共に、定期的に会計監査人および内部監査部から会計監査結果、業務監査結果の報告を受け、その内容を照査することにより、監査の効率化および質的向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、監査役4名のうち、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されています。

1) 監査役会の活動状況

・各監査役の経歴等および当事業年度に開催した監査役会への出席率

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会出席率
社外常勤監査役	元田 直邦	株式会社肥後銀行に、通算33年にわたり勤務し、営業統括部長、取締役執行役員等、同行の営業業務、経営業務に従事し企業経営に関する豊富な経験を有しております。	100% (16/16回)
社外監査役	鳥巢 宣明	公認会計士であり、有限責任監査法人トーマツにて国内外の会計監査等に通算32年以上従事し、企業会計・監査に関する専門的な知見および豊富な経験を有しております。	100% (16/16回)
社外監査役	今村 憲	企業法務等を取り扱う弁護士であり、専門的な知見および豊富な経験を有しております。	100% (16/16回)
社外監査役	遠藤 恭彦	新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）に入社後、通算32年にわたり勤務し、法人企画部長、常務執行役員等歴任し、専門的な知見および豊富な経験を有しております。	100% (16/16回)

・監査役会における主な検討事項等

決議事項 10件	監査役会監査報告書、常勤監査役の選定、監査役会議長の選任、監査方針・監査計画・重点監査項目、会計監査人の再任 等
同意事項 2件	監査役選任に係る株主総会提出議案への同意、会計監査人の報酬に係る同意
協議事項 2件	会計監査人の評価、監査役報酬
報告事項 46件	監査活動報告、期中監査結果報告、会計監査人監査計画・レビュー結果報告、内部監査部監査報告、赤字案件報告、子会社報告 等

2) 監査役の主な活動

監査役4名は、取締役会に出席し、議事運営、審議内容等を監査し、客観的、独立的、専門的観点から審議に必要な意見、提言等を積極的におこなっております。また、「代表取締役社長との意見交換会」「事業部門担当取締役との意見交換会」を開催し、当社グループが対処すべき課題について意見交換を実施すると共に、グループガバナンス強化へ向けて、「グループ会社監査役連絡会」および「国内グループ会社社長との懇談会」を実施しました。

常勤監査役は、年間30部署（うちグループ会社10社）の往査を実施し、取締役、執行役員、部門長等へのヒアリングを実施すると共に、経営会議ほか社内の重要な会議に出席しています。また、内部監査部、会計監査人と定期的に会合を実施し情報の共有に努めております。

非常勤監査役3名は、常勤監査役、内部監査部、会計監査人等からの報告聴取により取締役ほか執行部門の職務執行状況を監査し、当社グループのリスク情報を把握し、タイムリーに取締役会へ意見、提言を実行しています。また昨年度は海外グループ会社3社を往査するほか必要に応じ、取締役、執行役員等への個別ヒアリングを実施しています。

内部監査の状況

当社ではコーポレート・ガバナンスの機能向上のため、代表取締役社長直属の部門として内部監査部（5名）を設置しております。内部監査部では、国内関係会社を含めた当社全部門に対し、原則として1年に1度以上の頻度で、海外関係会社へは、原則2年に1度以上の頻度で業務監査をおこなっております。各部門の業務執行状況、法令・定款、規程等の遵守状況およびそれを確保する内部統制の有効性等を監査の上、被監査部門への改善指示をおこなうと共に、代表取締役社長および監査役会へ月次報告をしています。また、四半期に一度、取締役会へ報告しています。

監査役会および会計監査人とは、定期的に情報交換会等を実施し、監査に関する情報の共有を図っています。また、常勤監査役との同行監査、合同監査検討会を実施することにより、監査機能の相互補完による監査効果向上を図っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

30年間

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 田島 祥朗、大瀧 克仁

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 会計士試験合格者等 3名 その他 4名

5) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたしております。

有限責任あずさ監査法人が上記「会計監査人の解任または不再任の決定方針」に該当しないことを確認した上で、監査品質、業務執行状況等を詳細に評価した結果、指摘すべき問題はなく、当社の会計監査人として再任を決議いたしました。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて監査役会が独自に策定した「会計監査人評価基準」によって監査法人に対する評価を実施しております。品質管理の状況、監査チームの独立性、職務遂行の適切性等について詳細に評価を実施した結果、2020年3月期は指摘すべき問題はないとの結論に至っております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,500	-	49,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49,500	-	49,500	-

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	7,850	-	8,489
連結子会社	4,006	7,596	3,907	6,630
計	4,006	15,446	3,907	15,120

前連結会計年度における、当社の非監査業務の内容は、国外関連取引に関する移転価格関連サービス業務および、法人税・消費税確定申告書関連業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、国外関連取引に関する移転価格関連サービス業務および税務相談業務等であります。

当連結会計年度における、当社の非監査業務の内容は、国外関連取引に関する移転価格関連サービス業務および、法人税・消費税確定申告書関連業務、税務当局による調査対応等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、国外関連取引に関する移転価格関連サービス業務および税務相談業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画に基づく監査内容、監査時間等を勘案したうえで決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

当社の役員報酬は、株主総会の決議により、取締役および監査役全員の報酬限度額を決定しており、2008年6月25日開催の当社第57回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額810,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分としての給与および賞与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額72,000千円以内とご承認いただいております。また、2017年6月27日開催の当社第66回定時株主総会において、上記報酬限度額と別枠の報酬として、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限を、年額500,000千円とすることをご承認いただいております。

2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役（社外取締役を除く）に対し、株主総会でご承認いただいた報酬額の範囲内で、基本報酬、業績連動報酬としての賞与および株式報酬型ストックオプションを支給しております。また、社外取締役および監査役に対しては、業績連動報酬を支給せず、株主総会でご承認いただいた報酬額の範囲内で、基本報酬を支給しております。

取締役の報酬額の決定については、取締役会の諮問機関として設置した、指名・報酬諮問委員会において審議された結果をもとに、取締役会において決議の上、代表取締役社長に一任しております。

監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

3) 指名・報酬諮問委員会に係る事項

当社は2018年6月に社外取締役が半数以上を構成する、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、外部調査機関の役員報酬調査データによる客観的な比較検証をおこない、適切と考えられる報酬水準を審議し、その結果をもとに取締役会に対し答申するとともに、代表取締役社長へ審議結果を報告しております。

4) 業績連動報酬に係る事項

当社の役員報酬は、基本報酬、業績連動報酬としての賞与（社外役員は対象外）および株式報酬型ストックオプション（社外役員は対象外）により構成しております。取締役（社外取締役を除く）への基本報酬と業績連動報酬の割合については、おおよそ7：3となっております。業績連動報酬は、事業年度内の成果達成を図るとともに、中期経営計画の達成に対する動機づけおよび長期的な視点で、業績や株価への意識を高めるために、当期実績による評価を算定に反映した賞与に加えて株式報酬型ストックオプションを導入しております。

なお、業績連動報酬につきましては、より一層の企業価値向上、および持続的成長を目指す動機づけにふさわしい報酬となるよう、引き続き検討を進めることとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	258,979	141,220	17,109	100,650	10
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	60,000	60,000	-	-	6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額および員数には、2019年6月25日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した6名を含んでおります。
3. 上記のほか、取締役1名に対し69,400千円の役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を支給しております。
4. ストックオプションの総額は株式報酬型ストックオプションに関する2019年度分の費用計上額です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は、取引先企業との中長期的な関係維持、取引拡大を図り、当社の企業価値向上に資する株式のみ保有することを基本方針としております。なお、当社は純投資目的での株式の保有、運用はおこなっており、取引関係の維持強化を目的として、主要取引先および金融機関の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から、これまでの事業活動の中で培われた取引先・提携先との信頼関係や協業関係の維持・発展は極めて重要であると考えており、株式保有が当社と保有先の取引関係や提携関係などの事業基盤の維持・強化、両者の収益力向上、企業価値向上に資すると判断する株式については継続して保有することとしております。

当社は、個別銘柄の保有の適否について、政策保有の意義を検証し、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を確認しております。

2) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	90,834
非上場株式以外の株式	8	1,798,789

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由(注) 1	当社の株式 の保有の 有無(注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社九州フィナンシャルグループ	2,370,000	2,370,000	(保有目的) 主要取引金融機関である発行会社傘下の肥後銀行、鹿児島銀行からの資金調達等の円滑化のため。	有
	978,810	1,066,500		
山洋電気株式会社	104,400	104,400	(保有目的) 当社製品の優良なサプライヤーであり、かつ重要なパートナーとして良好な取引関係を維持発展させるため。	有
	454,662	414,468		
ニッコンホールディングス株式会社	112,800	112,800	(保有目的) 当社製品の配送および保管にとどまらず、物流提案による物流コストの低減を図るうえで重要なパートナーとして、良好な取引関係を維持発展させるため。	有
	238,797	295,423		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	411,440	411,440	(保有目的) 主要取引金融機関である発行会社傘下のみずほ銀行からの資金調達等の円滑化のため。	有
	50,853	70,479		
株式会社エスティック	10,000	10,000	(保有目的) 当社製品の優良なサプライヤーであり、良好な取引関係を維持発展させるため。	有
	37,500	67,200		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	15,363	15,363	(保有目的) 主要取引金融機関である発行会社傘下の福岡銀行、熊本銀行からの資金調達等の円滑化のため。	有
	21,984	37,731		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,000	5,000	(保有目的) 主要取引金融機関である発行会社傘下の三井住友銀行からの資金調達等の円滑化のため。	有
	13,115	19,380		
キヤノン株式会社	1,300	1,300	(保有目的) 良好な取引関係を維持発展させるため。	無
	3,066	4,176		

(注) 1. 当社は個別の取引に関する情報を含むため定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により、財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任あずさ監査法人等のおこなう研修に参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,337,964	10,972,633
受取手形及び売掛金	37,978,898	31,533,216
電子記録債権	5,984,270	6,541,145
たな卸資産	3,477,752,714	3,475,919,999
その他	1,269,537	1,157,415
貸倒引当金	1,942	3,822
流動資産合計	64,321,444	57,792,588
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	114,791,193	114,957,781
減価償却累計額	7,783,842	8,157,022
建物及び構築物(純額)	117,007,350	116,800,758
機械装置及び運搬具	5,240,470	5,256,646
減価償却累計額	3,644,205	3,890,391
機械装置及び運搬具(純額)	1,596,264	1,366,255
工具、器具及び備品	3,565,242	3,508,127
減価償却累計額	2,969,399	2,896,761
工具、器具及び備品(純額)	595,842	611,365
土地	1,297,477,111	1,297,901,146
建設仮勘定	1,390,389	3,168,734
有形固定資産合計	20,336,959	21,737,260
無形固定資産		
借地権	25,781	25,781
ソフトウェア	636,660	493,544
その他	14,274	14,274
無形固定資産合計	676,717	533,600
投資その他の資産		
投資有価証券	2,127,675	1,944,673
破産更生債権等	36,946	37,313
退職給付に係る資産	1,463,311	1,999,863
繰延税金資産	1,093,356	1,005,978
その他	857,097	590,289
貸倒引当金	339,782	231,917
投資その他の資産合計	5,238,606	5,346,201
固定資産合計	26,252,282	27,617,062
資産合計	90,573,727	85,409,651

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,841,682	5,993,990
電子記録債務	8,779,855	7,753,805
短期借入金	6,344,535	5,100,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 7,796,708	¹ 2,199,308
未払金	948,106	724,504
未払費用	2,717,022	2,647,345
未払法人税等	532,849	500,637
前受金	1,482,305	1,597,784
賞与引当金	68,528	51,225
役員賞与引当金	114,432	111,600
製品保証引当金	262,045	216,418
工事損失引当金	⁴ 118,136	⁴ 1,096,617
その他	712,610	838,009
流動負債合計	36,718,818	28,831,247
固定負債		
長期借入金	4,721,108	¹ 7,237,800
繰延税金負債	86,170	22,989
再評価に係る繰延税金負債	² 2,078,009	² 2,077,511
その他	359,171	247,015
固定負債合計	7,244,460	9,585,315
負債合計	43,963,278	38,416,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,633,962	2,633,962
資本剰余金	14,300,255	14,313,891
利益剰余金	27,313,351	27,762,122
自己株式	2,495,228	2,478,433
株主資本合計	41,752,340	42,231,542
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	527,214	399,373
繰延ヘッジ損益	13,017	21,489
土地再評価差額金	² 4,544,801	² 4,543,663
為替換算調整勘定	329,173	245,493
退職給付に係る調整累計額	1,059,082	974,193
その他の包括利益累計額合計	4,355,123	4,235,827
新株予約権	97,675	92,921
非支配株主持分	405,308	432,796
純資産合計	46,610,448	46,993,088
負債純資産合計	90,573,727	85,409,651

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	77,302,745	65,612,306
売上原価	2,676,733,184	2,675,946,553
売上総利益	15,569,561	11,665,752
販売費及び一般管理費	1,299,320,391	1,289,928,998
営業利益	6,249,169	2,736,754
営業外収益		
受取利息	7,514	5,213
受取配当金	55,559	54,788
受取和解金	273,609	8,975
助成金収入	2,310	130,680
原材料等売却益	22,541	15,846
その他	53,731	63,462
営業外収益合計	415,266	278,965
営業外費用		
支払利息	94,495	55,551
為替差損	220,522	69,796
その他	42,805	28,987
営業外費用合計	357,823	154,336
経常利益	6,306,612	2,861,384
特別利益		
固定資産売却益	355,529	334,786
特別利益合計	55,529	34,786
特別損失		
固定資産除却損	4107,503	411,085
固定資産売却損	539,050	53,300
特別損失合計	146,554	14,386
税金等調整前当期純利益	6,215,587	2,881,784
法人税、住民税及び事業税	1,327,750	1,065,724
法人税等調整額	240,529	39,928
法人税等合計	1,568,280	1,105,652
当期純利益	4,647,306	1,776,131
非支配株主に帰属する当期純利益	9,328	31,360
親会社株主に帰属する当期純利益	4,637,978	1,744,770

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	4,647,306	1,776,131
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	452,281	127,841
繰延ヘッジ損益	6,127	8,472
為替換算調整勘定	249,600	75,254
退職給付に係る調整額	200,457	82,399
その他の包括利益合計	1, 2 896,211	1, 2 112,222
包括利益	3,751,094	1,663,908
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,753,231	1,626,612
非支配株主に係る包括利益	2,136	37,296

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,633,962	14,280,533	24,347,628	72,324	41,189,801	979,495	6,889
当期変動額							
剰余金の配当			1,334,262		1,334,262		
親会社株主に帰属する当期純利益			4,637,978		4,637,978		
自己株式の取得				2,438,628	2,438,628		
自己株式の処分				15,723	15,723		
自己株式処分差益		19,721			19,721		
土地再評価差額金の取崩			337,992		337,992		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	452,281	6,127
当期変動額合計	-	19,721	2,965,722	2,422,904	562,539	452,281	6,127
当期末残高	2,633,962	14,300,255	27,313,351	2,495,228	41,752,340	527,214	13,017

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,206,808	577,057	868,374	4,901,877	83,337	407,445	46,582,462
当期変動額							
剰余金の配当							1,334,262
親会社株主に帰属する当期純利益							4,637,978
自己株式の取得							2,438,628
自己株式の処分							15,723
自己株式処分差益							19,721
土地再評価差額金の取崩							337,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	337,992	247,884	190,708	546,754	14,337	2,136	534,553
当期変動額合計	337,992	247,884	190,708	546,754	14,337	2,136	27,986
当期末残高	4,544,801	329,173	1,059,082	4,355,123	97,675	405,308	46,610,448

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,633,962	14,300,255	27,313,351	2,495,228	41,752,340	527,214	13,017
当期変動額							
剰余金の配当			1,297,137		1,297,137		
親会社株主に帰属する当期純利益			1,744,770		1,744,770		
自己株式の取得				287	287		
自己株式の処分				17,083	17,083		
自己株式処分差益		13,635			13,635		
土地再評価差額金の取崩			1,137		1,137		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	127,841	8,472
当期変動額合計	-	13,635	448,770	16,795	479,201	127,841	8,472
当期末残高	2,633,962	14,313,891	27,762,122	2,478,433	42,231,542	399,373	21,489

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,544,801	329,173	1,059,082	4,355,123	97,675	405,308	46,610,448
当期変動額							
剰余金の配当							1,297,137
親会社株主に帰属する当期純利益							1,744,770
自己株式の取得							287
自己株式の処分							17,083
自己株式処分差益							13,635
土地再評価差額金の取崩							1,137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,137	83,679	84,889	119,296	4,754	27,488	96,562
当期変動額合計	1,137	83,679	84,889	119,296	4,754	27,488	382,639
当期末残高	4,543,663	245,493	974,193	4,235,827	92,921	432,796	46,993,088

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,215,587	2,881,784
減価償却費	1,198,906	1,225,779
貸倒引当金の増減額(は減少)	67,823	105,960
賞与引当金の増減額(は減少)	5,570	17,372
役員賞与引当金の増減額(は減少)	31,316	2,831
製品保証引当金の増減額(は減少)	43,064	43,222
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少)	383,194	419,561
工事損失引当金の増減額(は減少)	245,243	978,174
受取利息及び受取配当金	63,074	60,001
支払利息	94,495	55,551
為替差損益(は益)	55,350	37,826
固定資産売却損益(は益)	16,478	31,485
固定資産除却損	107,503	11,085
売上債権の増減額(は増加)	5,115,072	5,679,046
たな卸資産の増減額(は増加)	1,210,866	138,544
仕入債務の増減額(は減少)	329,172	1,503,600
未払費用の増減額(は減少)	213,156	65,031
前受金の増減額(は減少)	1,350,681	159,302
その他	380,339	159,969
小計	12,509,467	9,077,996
利息及び配当金の受取額	62,237	59,839
利息の支払額	95,486	55,145
法人税等の支払額	1,896,532	988,186
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,579,685	8,094,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	846	850
有形固定資産の取得による支出	4,109,506	2,580,297
有形固定資産の売却による収入	238,577	61,414
無形固定資産の取得による支出	121,730	120,217
定期預金の払戻による収入	2,000,000	-
従業員に対する長期貸付けによる支出	9,000	-
従業員に対する長期貸付け金の回収による収入	7,740	10,065
その他	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,994,763	2,629,885
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,721,245	1,227,385
長期借入れによる収入	4,500,000	4,800,000
長期借入金の返済による支出	3,872,308	7,880,708
自己株式の取得による支出	2,438,628	287
自己株式の売却による収入	3	2
配当金の支払額	1,332,273	1,298,025
非支配株主への配当金の支払額	-	9,808
その他	137,958	103,218
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,002,410	5,719,431
現金及び現金同等物に係る換算差額	168,367	110,518
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,414,144	365,330
現金及び現金同等物の期首残高	8,923,820	11,337,964
現金及び現金同等物の期末残高	11,337,964	10,972,633

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

タイハイテクノス株式会社

株式会社トリニティ

ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社

平田机工自動化設備(上海)有限公司

平田机械設備銷售(上海)有限公司

台湾平田機工股份有限公司

HIRATA FA Engineering (S) Pte. Ltd.

HIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd.

HIRATA Engineering (THAILAND)Co., Ltd.

HIRATA Corporation of America

HIRATA Engineering S.A.de C.V.

HIRATA Engineering Europe GmbH

PT.HIRATA Engineering Indonesiaについては、現在清算中であります。

2 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

主要な連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
平田机工自動化設備(上海)有限公司	12月31日
平田机械設備銷售(上海)有限公司	12月31日
台湾平田機工股份有限公司	12月31日
HIRATA FA Engineering (S) Pte. Ltd.	12月31日
HIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd.	12月31日
HIRATA Engineering (THAILAND)Co., Ltd.	12月31日
HIRATA Corporation of America	12月31日
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	12月31日
HIRATA Engineering Europe GmbH	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主要原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

補助原材料

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は、原則として定率法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、当社および一部の連結子会社は過去の実績に基づく補修見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）

ヘッジ対象...相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。

(8)のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却をおこなっております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」の適用)

当社グループの一部の海外連結子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」を適用しております。これにより、原則として全ての借手としてのリースを連結貸借対照表に資産と負債として計上する方法に変更しております。

当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「助成金収入」は、2,310千円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	3,937,762千円	3,732,109千円
土地	3,825,713	3,886,301
計	7,763,476	7,618,411

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,900,000千円	997,000千円
長期借入金	-	1,903,000
計	2,900,000	2,900,000

2 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法第6条による公示価格、第3号に定める固定資産税評価額および第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算出しております。
- ・再評価をおこなった年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価をおこなった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,311,533千円	2,006,508千円

3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	63,121千円	110,540千円
仕掛品	6,328,798	6,533,362
原材料及び貯蔵品	1,360,795	948,095

4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品に係るもの	508,392千円	723,385千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
旅費及び交通費	415,292千円	401,371千円
役員報酬	343,973	280,960
給料及び賞与	3,471,383	3,656,007
退職給付費用	194,640	201,763
減価償却費	253,714	271,750
研究開発費	1,031,189	879,912
賞与引当金繰入額	27,477	19,698
役員賞与引当金繰入額	114,432	111,600
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	67,823	105,953

2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,162,175千円	1,005,512千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	9,467千円	16,743千円
機械装置及び運搬具	37,393	1,350
工具、器具及び備品	-	1,839
土地	8,668	14,852
計	55,529	34,786

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	68,583千円	538千円
機械装置及び運搬具	1,417	309
工具、器具及び備品	2,197	10,236
ソフトウェア	35,304	-
計	107,503	11,085

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,145千円	-千円
工具、器具及び備品	-	1,128
土地	37,905	2,172
計	39,050	3,300

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
332,036千円	109,266千円

7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
192,768千円	1,241,817千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	651,068千円	183,853千円
組替調整額	-	-
計	651,068	183,853
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	8,811	12,183
組替調整額	-	-
計	8,811	12,183
為替換算調整勘定：		
当期発生額	249,600	75,254
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	535,458	183,629
組替調整額	245,812	300,619
計	289,646	116,990
税効果調整前合計	1,181,504	129,933
税効果額	285,292	17,710
その他の包括利益合計	896,211	112,222

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	651,068千円	183,853千円
税効果額	198,787	56,012
税効果調整後	452,281	127,841
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	8,811	12,183
税効果額	2,683	3,711
税効果調整後	6,127	8,472
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	249,600	75,254
税効果額	-	-
税効果調整後	249,600	75,254
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	289,646	116,990
税効果額	89,189	34,590
税効果調整後	200,457	82,399
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,181,504	129,933
税効果額	285,292	17,710
税効果調整後	896,211	112,222

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,756,090	-	-	10,756,090
合計	10,756,090	-	-	10,756,090
自己株式				
普通株式(注)	82,774	300,000	3,000	379,774
合計	82,774	300,000	3,000	379,774

(注) 普通株式の自己株式の増加は、2018年8月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得(300,000株)であります。また、普通株式の自己株式の減少はストック・オプションの行使(3,000株)であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	97,675
	合計	-	-	-	-	-	97,675

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,334,262	125.0	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当100.0円、記念配当25.0円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,297,137	利益剰余金	125.0	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,756,090	-	-	10,756,090
合計	10,756,090	-	-	10,756,090
自己株式				
普通株式（注）	379,774	37	2,600	377,211
合計	379,774	37	2,600	377,211

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り（37株）であります。また、普通株式の自己株式の減少はストックオプションの行使（2,600株）であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	92,921
合計		-	-	-	-	-	92,921

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,297,137	125.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	415,186	利益剰余金	40.0	2020年3月31日	2020年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	11,337,964千円	10,972,633千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	11,337,964	10,972,633

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	81,592千円	11,170千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	86,195千円	12,063千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	114,869	133,163
1年超	619,206	623,203
合計	734,076	756,366

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形、電子記録債務は4ヵ月以内、買掛金は2ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、ファイナンス・リース取引の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジすることとしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理をおこなっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得ておこなっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,337,964	11,337,964	-
(2) 受取手形及び売掛金	37,978,898	37,978,898	-
(3) 電子記録債権	5,984,270	5,984,270	-
(4) 投資有価証券	2,002,545	2,002,545	-
資産計	57,303,679	57,303,679	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,841,682	6,841,682	-
(2) 電子記録債務	8,779,855	8,779,855	-
(3) 短期借入金	6,344,535	6,344,535	-
(4) 長期借入金(*1)	12,517,816	12,514,284	3,531
負債計	34,483,889	34,480,357	3,531
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が 適用されていないもの 為替予約取引	6,887	6,887	-
ヘッジ会計が 適用されているもの 為替予約取引	18,718	18,718	-
デリバティブ取引計	25,606	25,606	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,972,633	10,972,633	-
(2) 受取手形及び売掛金	31,533,216	31,533,216	-
(3) 電子記録債権	6,541,145	6,541,145	-
(4) 投資有価証券	1,826,548	1,826,548	-
資産計	50,873,544	50,873,544	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,993,990	5,993,990	-
(2) 電子記録債務	7,753,805	7,753,805	-
(3) 短期借入金	5,100,000	5,100,000	-
(4) 長期借入金(*1)	9,437,108	9,427,075	10,032
負債計	28,284,904	28,274,872	10,032
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が 適用されていないもの 為替予約取引	(19,662)	(19,662)	-
ヘッジ会計が 適用されているもの 為替予約取引	30,902	30,902	-
デリバティブ取引計	11,239	11,239	-

(*1) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ価額で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	125,130	118,124

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,337,964	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,978,898	-	-	-
電子記録債権	5,984,270	-	-	-
合計	55,301,134	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,972,633	-	-	-
受取手形及び売掛金	31,533,216	-	-	-
電子記録債権	6,541,145	-	-	-
合計	49,046,996	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,998,368	1,233,074	765,294
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,176	5,622	1,445
合計		2,002,545	1,238,697	763,848

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 125,130千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,801,497	1,210,958	590,538
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	25,051	28,589	3,538
合計		1,826,548	1,239,548	587,000

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 118,124千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1	-	-
合計	1	-	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,391千米ドル	-	6,887	6,887

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	9,139千米ドル	-	(19,662)	(19,662)

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	10,342千米ドル	-	(5,047)
	ユーロ	売掛金	5,446千ユーロ	-	24,308
	買建 ユーロ	買掛金	86千ユーロ	-	64
	韓国ウォン	買掛金	620,140千韓国ウォン	-	(606)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	27,594千米ドル	-	(注1)
	ユーロ	売掛金	14,131千ユーロ	-	(注1)
	買建 ユーロ	買掛金	207千ユーロ	-	(注1)

(注)1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,508,417千円	12,843,849千円
勤務費用	652,409	688,591
利息費用	52,251	34,331
数理計算上の差異の発生額	258,302	496,543
退職給付の支払額	627,531	249,814
退職給付債務の期末残高	12,843,849	12,820,414

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	13,878,123千円	14,307,161千円
期待運用収益	277,562	357,679
数理計算上の差異の発生額	277,156	680,172
事業主からの拠出額	1,056,163	1,085,425
退職給付の支払額	627,531	249,814
年金資産の期末残高	14,307,161	14,820,278

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,843,849千円	12,820,414千円
年金資産	14,307,161	14,820,278
	1,463,311	1,999,863
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,463,311	1,999,863
退職給付に係る負債又は資産()	1,463,311	1,999,863
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,463,311	1,999,863

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	652,409千円	688,591千円
利息費用	52,251	34,331
期待運用収益	277,562	357,679
数理計算上の差異の費用処理額	268,537	323,344
過去勤務費用の費用処理額	22,725	22,725
確定給付制度に係る退職給付費用	672,911	665,863

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	22,725千円	22,725千円
数理計算上の差異	266,920	139,715
合 計	289,646	116,990

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	68,176千円	45,450千円
未認識数理計算上の差異	1,593,524	1,453,752
合 計	1,525,348	1,408,301

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	36%	36%
株式	35	29
現金及び預金	1	1
一般勘定	6	7
その他	22	27
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.5%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費 (役員報酬)	32,517	17,109
販売費及び一般管理費 (給料及び賞与)	12,783	8,852
販売費及び一般管理費 (その他)	4,479	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分 および人数	当社取締役 (社外取締役を除く。) 8名 当社子会社の取締役 1名 当社の従業員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く。) 9名 当社の従業員 3名	当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・ オプションの株(注)	普通株式 9,900株	普通株式 9,900株	普通株式 2,800株
付与日	2017年7月14日	2018年7月13日	2019年7月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません	権利確定条件は付されて おりません	権利確定条件は付されて おりません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません
権利行使期間	2017年7月15日から 2022年7月14日まで	2021年7月14日から 2023年7月13日まで	2021年7月14日から 2023年7月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	9,900	-
付与	-	-	2,800
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	9,900	2,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	6,900	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	2,600	-	-
失効	-	-	-
未行使残	4,300	-	-

単価情報

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	4,795	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	11,814	6,913	5,790

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
 主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	54.77%
予想残存期間(注) 2	3年
予想配当(注) 3	125円/株
無リスク利率(注) 4	0.19%

- (注) 1. 3年間(2016年7月18日から2019年7月16日まで)の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率によっております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難である為、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2019年3月期の配当実績によっております。
4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難である為、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	86,461千円	69,612千円
製品保証引当金	65,955	53,794
工事損失引当金	35,984	456,390
たな卸資産評価減等	691,754	575,114
未払賞与等	427,542	460,984
未払事業税	49,286	48,625
未実現損益の消去	194,691	192,654
繰越欠損金	60,789	96,824
その他	326,849	357,112
繰延税金資産小計	1,939,315	2,311,114
評価性引当額	203,349	491,684
繰延税金資産合計	1,735,966	1,819,430
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	462,401	627,450
その他有価証券評価差額金	231,883	175,871
その他	34,495	33,118
繰延税金負債合計	728,780	836,440
繰延税金資産の純額	1,007,185	982,989

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.3
住民税均等割	0.2	0.6
法人税特別控除	5.0	6.5
海外子会社との税率差異	1.7	1.9
評価性引当額の増減	0.3	10.1
その他	0.6	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	38.4

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループの所有する賃貸等不動産は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社は、国内外において主に自動省力機器等を生産・販売しており、世界各国に製品を提供しております。各現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北米」および「欧州」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、主として自動省力機器等を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針におおむね準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	日本	アジア	北米	欧州	合計
売上高					
外部顧客への売上高	58,150,826	8,030,234	7,790,519	3,331,165	77,302,745
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,294,314	703,688	1,012,254	78,855	8,089,113
計	64,445,141	8,733,922	8,802,774	3,410,020	85,391,858
セグメント利益	5,085,281	1,106,513	169,500	129,837	6,152,131
セグメント資産	81,571,956	7,149,075	7,560,893	3,187,870	99,469,796
その他の項目					
減価償却費	1,030,540	113,085	40,048	9,201	1,192,875
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,032,948	60,284	36,974	5,460	4,135,668

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	日本	アジア	北米	欧州	合計
売上高					
外部顧客への売上高	53,509,836	7,461,544	4,014,818	626,106	65,612,306
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,326,961	771,340	443,913	111,094	3,653,309
計	55,836,798	8,232,884	4,458,732	737,201	69,265,616
セグメント利益	3,082,736	866,605	1,047,980	125,823	2,775,538
セグメント資産	78,410,759	7,698,251	5,401,640	2,089,805	93,600,457
その他の項目					
減価償却費	1,075,115	83,203	48,751	15,387	1,222,458
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,510,194	37,184	12,880	20,325	2,580,584

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額の差異の調整

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	85,391,858	69,265,616
セグメント間取引消去	8,089,113	3,653,309
連結財務諸表の売上高	77,302,745	65,612,306

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,152,131	2,775,538
棚卸資産の調整額	95,466	40,149
その他の調整額	1,570	1,366
連結財務諸表の営業利益	6,249,169	2,736,754

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	99,469,796	93,600,457
セグメント間取引消去	8,896,068	8,190,806
連結財務諸表の資産合計	90,573,727	85,409,651

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,192,875	1,222,458	-	-	1,192,875	1,222,458
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,135,668	2,580,584	-	-	4,135,668	2,580,584

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		北米		欧州	合計
		うち中国		うち米国		
42,771,673	16,251,097	9,578,658	14,811,876	14,755,130	3,468,098	77,302,745

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		北米		欧州	合計
	うち中国	うち米国				
39,903,117	13,716,399	7,212,504	10,285,700	9,951,650	1,707,088	65,612,306

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キャノントッキ株式会社	9,395,561	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,443.53円	4,477.11円
1株当たり当期純利益	440.89円	168.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	440.45円	167.94円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,637,978	1,744,770
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,637,978	1,744,770
普通株式の期中平均株式数(株)	10,519,481	10,376,509
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	10,663	12,566
(うち新株予約権(株))	(10,663)	(12,566)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,344,535	5,100,000	0.36	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,796,708	2,199,308	0.30	-
1年以内に返済予定のリース債務	99,829	99,841	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,721,108	7,237,800	0.30	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	187,935	106,979	-	2021年～2024年
合計	19,150,116	14,743,929	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,807,800	3,930,000	-	500,000
リース債務	51,501	34,256	21,221	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	13,827,828	28,415,956	42,956,410	65,162,306
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	617,262	1,247,444	1,639,713	2,881,784
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	430,817	765,072	981,950	1,744,770
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	41.52	73.73	94.63	168.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	41.52	32.21	20.90	73.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,286,308	4,083,093
受取手形	646,571	240,967
電子記録債権	5,141,288	6,095,929
売掛金	² 35,586,941	² 30,174,533
仕掛品	4,077,371	3,680,310
原材料及び貯蔵品	1,042,308	671,572
前渡金	235,819	418,080
その他	² 512,693	² 754,575
流動資産合計	50,529,303	46,119,063
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 5,000,786	¹ 4,928,581
構築物	465,951	455,312
機械及び装置	816,514	664,995
車両運搬具	42,667	34,596
工具、器具及び備品	420,425	391,675
土地	¹ 9,213,127	¹ 9,245,662
建設仮勘定	1,502,658	3,230,376
有形固定資産合計	17,462,131	18,951,200
無形固定資産		
借地権	25,781	25,781
ソフトウェア	488,342	345,632
その他	10,893	10,893
無形固定資産合計	525,018	382,307
投資その他の資産		
投資有価証券	2,073,199	1,889,624
関係会社株式	2,289,697	2,289,697
関係会社出資金	1,374,619	1,374,619
破産更生債権等	33,356	32,840
前払年金費用	2,272,153	2,592,887
繰延税金資産	362,883	416,058
その他	² 389,517	² 296,250
貸倒引当金	219,428	218,052
投資その他の資産合計	8,575,998	8,673,926
固定資産合計	26,563,148	28,007,434
資産合計	77,092,452	74,126,497

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	7,318,751	6,403,311
買掛金	2 3,833,766	2 4,369,452
短期借入金	5,900,000	5,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 7,796,708	1 2,199,308
未払金	2 792,088	2 603,940
未払費用	2,054,808	1,923,266
未払法人税等	306,392	223,974
未払消費税等	63,299	664,110
前受金	577,377	414,421
預り金	191,290	90,283
役員賞与引当金	100,650	95,428
製品保証引当金	101,000	82,000
工事損失引当金	118,136	1,020,333
その他	95,261	63,664
流動負債合計	29,249,531	23,253,495
固定負債		
長期借入金	4,721,108	1 7,237,800
再評価に係る繰延税金負債	2,078,009	2,077,511
その他	234,318	167,853
固定負債合計	7,033,435	9,483,164
負債合計	36,282,967	32,736,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,633,962	2,633,962
資本剰余金		
資本準備金	2,219,962	2,219,962
その他資本剰余金	11,994,436	12,008,072
資本剰余金合計	14,214,398	14,228,034
利益剰余金		
利益準備金	246,000	246,000
その他利益剰余金		
別途積立金	5,500,000	5,500,000
繰越利益剰余金	15,539,103	16,214,102
利益剰余金合計	21,285,103	21,960,102
自己株式	2,495,228	2,478,433
株主資本合計	35,638,236	36,343,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	515,754	388,096
繰延ヘッジ損益	13,017	21,489
土地再評価差額金	4,544,801	4,543,663
評価・換算差額等合計	5,073,572	4,953,249
新株予約権	97,675	92,921
純資産合計	40,809,485	41,389,837
負債純資産合計	77,092,452	74,126,497

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 57,751,956	1 48,123,177
売上原価	1 47,619,403	1 40,542,067
売上総利益	10,132,553	7,581,109
販売費及び一般管理費	1, 2 5,549,743	1, 2 5,361,177
営業利益	4,582,810	2,219,932
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 249,197	1 394,724
受取和解金	273,609	8,975
助成金収入	2,310	130,680
その他	1 72,807	1 77,243
営業外収益合計	597,924	611,624
営業外費用		
支払利息	74,882	54,258
為替差損	240,999	132,177
その他	34,421	17,834
営業外費用合計	350,303	204,269
経常利益	4,830,431	2,627,287
特別利益		
固定資産売却益	44,222	2,108
特別利益合計	44,222	2,108
特別損失		
固定資産除却損	87,970	10,751
固定資産売却損	5,609	1 9,091
特別損失合計	93,579	19,843
税引前当期純利益	4,781,073	2,609,551
法人税、住民税及び事業税	1,002,236	640,021
法人税等調整額	204,890	1,468
法人税等合計	1,207,126	638,553
当期純利益	3,573,946	1,970,998

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,633,962	2,219,962	11,974,714	14,194,677	246,000	5,500,000	13,637,412	19,383,412
当期変動額								
剰余金の配当							1,334,262	1,334,262
当期純利益							3,573,946	3,573,946
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			19,721	19,721				
土地再評価差額金の取崩							337,992	337,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	19,721	19,721	-	-	1,901,691	1,901,691
当期末残高	2,633,962	2,219,962	11,994,436	14,214,398	246,000	5,500,000	15,539,103	21,285,103

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	72,324	36,139,728	959,873	6,889	4,206,808	5,173,572	83,337	41,396,638
当期変動額								
剰余金の配当		1,334,262						1,334,262
当期純利益		3,573,946						3,573,946
自己株式の取得	2,438,628	2,438,628						2,438,628
自己株式の処分	15,723	15,723						15,723
自己株式処分差益		19,721						19,721
土地再評価差額金の取崩		337,992						337,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	444,119	6,127	337,992	99,999	14,337	85,661
当期変動額合計	2,422,904	501,491	444,119	6,127	337,992	99,999	14,337	587,153
当期末残高	2,495,228	35,638,236	515,754	13,017	4,544,801	5,073,572	97,675	40,809,485

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,633,962	2,219,962	11,994,436	14,214,398	246,000	5,500,000	15,539,103	21,285,103
当期変動額								
剰余金の配当							1,297,137	1,297,137
当期純利益							1,970,998	1,970,998
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			13,635	13,635				
土地再評価差額金の取崩							1,137	1,137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	13,635	13,635	-	-	674,998	674,998
当期末残高	2,633,962	2,219,962	12,008,072	14,228,034	246,000	5,500,000	16,214,102	21,960,102

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,495,228	35,638,236	515,754	13,017	4,544,801	5,073,572	97,675	40,809,485
当期変動額								
剰余金の配当		1,297,137						1,297,137
当期純利益		1,970,998						1,970,998
自己株式の取得	287	287						287
自己株式の処分	17,083	17,083						17,083
自己株式処分差益		13,635						13,635
土地再評価差額金の取崩		1,137						1,137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	127,657	8,472	1,137	120,323	4,754	125,077
当期変動額合計	16,795	705,429	127,657	8,472	1,137	120,323	4,754	580,352
当期末残高	2,478,433	36,343,666	388,096	21,489	4,543,663	4,953,249	92,921	41,389,837

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

・主要原材料・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・補助原材料・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品・・・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) デリバティブの評価基準および評価方法

・デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく補修見積額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減算した額を上回ったため、この差額を「前払年金費用」として投資その他の資産に表示しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引および金利スワップ取引)

ヘッジ対象...相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記いたしました。

なお、前事業年度の「助成金収入」は、2,310千円であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	3,954,550千円	3,747,605千円
土地	3,885,240	3,945,829
計	7,839,791	7,693,434

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,900,000千円	997,000千円
長期借入金	-	1,903,000
計	2,900,000	2,900,000

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	10,371,286千円	9,200,498千円
長期金銭債権	10,360	10,360
短期金銭債務	1,245,300	1,585,339

3 偶発債務

次の関係会社等について、関税等に対し債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
HIRATA FA Engineering (M)Sdn.Bhd.	4,897千円	3,021千円

次の関係会社等について、オペレーティング・リース契約に対し保証をおこなっております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
HIRATA Corporation of America	690,856千円	616,056千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引		
売上高	10,300,012千円	6,986,205千円
仕入高	7,043,711	5,794,843
販売費及び一般管理費	78,394	70,741
営業取引以外の取引による取引高	1,236,940	416,290

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び賞与	1,867,465千円	2,012,334千円
退職給付費用	152,446	149,131
減価償却費	168,138	176,602
研究開発費	1,031,189	879,912
役員賞与引当金繰入額	100,650	95,428
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	21,516	1,376
おおよその割合		
販売費	28%	28%
一般管理費	72%	72%

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、2,289,697千円、前事業年度の貸借対照表計上額は、2,289,697千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	66,837千円	66,418千円
製品保証引当金	30,764	24,977
工事損失引当金	35,984	310,793
たな卸資産評価減等	658,723	528,827
関係会社出資金評価損	32,287	32,287
未払賞与等	348,656	351,548
未払事業税	39,234	29,716
譲渡損益調整資産	100,844	103,614
その他	219,050	160,062
繰延税金資産小計	1,532,384	1,608,245
評価性引当額	251,492	232,399
繰延税金資産合計	1,280,892	1,375,846
繰延税金負債		
前払年金費用	692,097	789,793
その他有価証券評価差額金	225,911	169,994
繰延税金負債合計	918,009	959,787
繰延税金資産の純額	362,883	416,058

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	4.0
住民税均等割	0.3	0.6
法人税特別控除	5.3	4.8
評価性引当額の増減	0.3	0.7
その他	1.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3	24.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当 期末残高
有形固定資産							
建物	10,834,592	238,562	6,504	11,066,650	6,138,069	305,217	4,928,581
構築物	1,084,750	29,960	4,980	1,109,730	654,418	40,070	455,312
機械及び装置	3,372,810	15,114	10,920	3,377,003	2,712,008	166,347	664,995
車両運搬具	209,877	13,630	9,445	214,062	179,465	21,701	34,596
工具、器具及び備品	2,613,567	149,453	322,434	2,440,586	2,048,911	168,276	391,675
土地	9,213,127 (6,622,810)	57,749	25,214 (1,636)	9,245,662 (6,621,174)	-	-	9,245,662
建設仮勘定	1,502,658	1,895,776	168,058	3,230,376	-	-	3,230,376
有形固定資産計	28,831,383	2,400,246	547,557	30,684,073	11,732,873	701,613	18,951,200
無形固定資産							
借地権	25,781	-	-	25,781	-	-	25,781
ソフトウェア	1,239,130	53,549	4,327	1,288,353	942,721	196,260	345,632
その他	10,893	-	-	10,893	-	-	10,893
無形固定資産計	1,275,806	53,549	4,327	1,325,028	942,721	196,260	382,307

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

建物	増加額	合志工場建屋取得	204,814
土地	増加額	合志工場土地取得	52,791
建設仮勘定	増加額	新本社工場 2 期建設	1,830,701
工具、器具及び備品	減少額	新本社工場建設に伴う不要設備等の廃棄	222,829

2. 「当期首残高」「当期増加額」「当期減少額」および「当期末残高」の欄は、当該資産の取得価額によって記載しております。
3. 「当期首残高」「当期減少額」および「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)によりおこなった土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は、土地の用途廃止に伴うものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	219,428	-	1,376	218,052
役員賞与引当金	100,650	95,428	100,650	95,428
製品保証引当金	101,000	82,000	101,000	82,000
工事損失引当金	118,136	1,020,333	118,136	1,020,333

(注) 工事損失引当金の一部は、対応する仕掛品と相殺表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告をおこなうことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告します。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.hirata.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様が対象となります。 (2) 優待内容 熊本城災害復旧支援金(6円分)付きクオ・カード3,000円分 熊本城災害復旧支援金として熊本市に3,000円を寄付 上記 又は のいずれかをご選択頂きます。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、剰余金の配当を受ける権利ならびに株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第68期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月26日九州財務局長に提出

(2) 四半期報告書および確認書

（第69期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月9日九州財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月8日九州財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月7日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書の訂正報告書および確認書

2019年11月8日九州財務局長に提出

（第69期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。

(4) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第68期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月26日九州財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2019年6月26日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 祥朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大瀧 克仁 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平田機工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、平田機工株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、平田機工株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

平田機工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 祥朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大瀧 克仁 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平田機工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。